

平成 2 9 年 度

目黒区各会計歳入歳出決算審査意見書

目黒区基金運用状況審査意見書

目黒区財政健全化判断比率審査意見書

目黒区監査委員

目 次

平成29年度目黒区各会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象	1
2 審査の期間	1
3 審査の方法	1
4 審査の結果	1

第2 決算の概要

1 決算総括	
(1) 決算概要	2
(2) 総括意見	4
2 普通会計における財政状況	
(1) 財政指標、特別区債及び積立基金からみた財政状況	13
(2) 財政の構造	20
別表1	24
別表2	25
別表3	26
3 一般会計	
(1) 決算の規模	27
(2) 財政収支の状況	28
(3) 歳入の状況	29
(4) 歳出の状況	34
4 国民健康保険特別会計	
(1) 歳入の状況	38
(2) 歳出の状況	40
5 後期高齢者医療特別会計	
(1) 歳入の状況	42
(2) 歳出の状況	44
6 介護保険特別会計	
(1) 歳入の状況	45
(2) 歳出の状況	47
7 資金運用状況	
(1) 月別収支の状況	49
(2) 公金管理等	50
8 財産	
(1) 財産の現況	51

平成29年度目黒区基金運用状況審査意見書

第1 審査の概要	
1 審査の対象	5 4
2 審査の期間	5 4
3 審査の方法	5 4
4 審査の結果	5 4
第2 基金の運用状況	
1 国民健康保険高額療養費・出産費資金貸付基金	5 5
2 博物館資料取得基金	5 6
3 公共料金支払基金	5 7
4 介護給付費貸付基金	5 8
【参考】主要語句説明	5 9

平成29年度目黒区財政健全化判断比率審査意見書

第1 審査の概要	
1 審査の対象	6 1
2 審査の期間	6 1
3 審査の方法	6 1
第2 審査の結果	
1 審査の総括	6 1
2 意見	6 4

[凡例]

- 1 計数については、原則として、表示単位未満を切り捨て、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合がある。
- 2 比率については、百分率で表示し、原則として、小数点以下第2位を四捨五入した。
- 3 年(度)については、現在の元号により表示している。

平成 2 9 年 度

目黒区各会計歳入歳出決算審査意見書

目黒区基金運用状況審査意見書

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定に基づき、平成29年度目黒区各会計歳入歳出決算及び基金運用状況について審査した結果、次のとおり意見を付する。

平成30年8月21日

目黒区監査委員 伊藤和彦

目黒区監査委員 大坂恭子

目黒区監査委員 宗田次郎

目黒区監査委員 川原伸昭

平成29年度目黒区各会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 平成29年度目黒区各会計歳入歳出決算書
- (2) 平成29年度目黒区各会計歳入歳出決算事項別明細書
- (3) 平成29年度目黒区各会計実質収支に関する調書
- (4) 平成29年度目黒区財産に関する調書

2 審査の期間

平成30年7月23日から平成30年8月21日まで

3 審査の方法

決算審査に当たっては、次の点を主眼とし、関係諸帳簿との照合、決算関係諸資料の検討、説明聴取等を実施した。

- (1) 区長から提出された上記関係書類の計数は、正確であるか。
- (2) 予算執行及び財政運営は、法令等に基づき、適正かつ効率的・効果的に行われているか。
- (3) 財産管理は、適正に行われているか。

4 審査の結果

(1) 歳入歳出決算の計数の確認

各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書は、いずれも法令の定めに従って調製され、決算の計数は、それぞれ関係諸帳簿及び証拠書類と照合審査した結果、誤りのないことが認められた。

(2) 財務に関する事務の執行状況

平成29年度における財務に関する事務の執行については、全体として適正かつ効率的・効果的に行われていることが認められた。

(3) 財産の管理状況の確認

財産に関する調書は法令の定めに従って調製され、その管理状況は、関係台帳及び証拠書類と照合審査した結果、誤りのないことが認められた。

なお、別に実施した各部定期監査については、是正又は改善を求める事項等その結果を別途報告する。

第2 決算の概要

1 決算総括

(1) 決算概要

29年度歳入歳出の総額は、歳入が1,512億917万円余、歳出が1,454億1,158万円余で歳入歳出差引額は、57億9,758万円余となっており、前年度と比較すると、歳入は0.6%の増（前年度3.9%減）、歳出は0.3%の減（前年度3.8%減）となった。

これを会計別にみると、次表のとおりである。

年度	区 分	歳入額	歳出額	歳入歳出差引額
29	一 般 会 計	95,314,914,373	90,482,999,376	4,831,914,997
	国民健康保険特別会計	29,739,223,364	29,439,223,364	300,000,000
	後期高齢者医療特別会計	6,176,512,877	6,144,812,213	31,700,664
	介護保険特別会計	19,978,524,624	19,344,550,564	633,974,060
	合 計	151,209,175,238	145,411,585,517	5,797,589,721
	対前年度増減額	951,446,161	△474,722,024	1,426,168,185
	対前年度増減率	0.6	△0.3	—
28	一 般 会 計	94,451,555,527	90,896,478,814	3,555,076,713
	国民健康保険特別会計	30,367,165,727	30,067,165,727	300,000,000
	後期高齢者医療特別会計	6,111,416,382	6,088,361,093	23,055,289
	介護保険特別会計	19,327,591,441	18,834,301,907	493,289,534
	合 計	150,257,729,077	145,886,307,541	4,371,421,536

総計決算規模には、各会計間の繰入金、繰出金が重複して計算されているので、これらを控除した正味の財政規模である純計決算規模は、次表のとおりである。

歳入は1.2%の増(前年度3.9%減)、歳出は0.2%の増(前年度3.8%減)となった。

純計決算規模

(単位：円、%)

年度	区 分	歳入額	歳出額	歳入歳出差引額
29	一 般 会 計	95,183,626,373	83,200,320,798	11,983,305,575
	国民健康保険特別会計	27,876,642,865	29,439,223,364	△1,562,580,499
	後期高齢者医療特別会計	3,878,575,302	6,139,051,213	△2,260,475,911
	介護保険特別会計	16,856,364,120	19,219,023,564	△2,362,659,444
	合 計	143,795,208,660	137,997,618,939	5,797,589,721
	対前年度増減額	1,724,477,803	298,309,618	1,426,168,185
	対前年度増減率	1.2	0.2	—
28	一 般 会 計	94,311,659,473	82,849,376,648	11,462,282,825
	国民健康保険特別会計	27,718,712,807	30,067,165,727	△2,348,452,920
	後期高齢者医療特別会計	3,777,200,120	6,082,733,039	△2,305,532,919
	介護保険特別会計	16,263,158,457	18,700,033,907	△2,436,875,450
	合 計	142,070,730,857	137,699,309,321	4,371,421,536

(2) 総括意見

ア 予算について

29年度予算は、「暮らしの安全・安心を支え、活力あるまちを築く予算」とされ、区民の暮らしに関わる諸課題に的確に対応し、地域社会の力を結集して活力あるまちを築いていくことなどを基本に編成された。そして、行財政運営基本方針で定めた四つの重要課題である「安全・安心なまちづくり」、「子育て支援の充実と教育の振興」、「福祉の充実と健康づくりの推進」、「環境と調和した持続可能な社会づくり」に積極的に取り組むものとなった。

予算編成では、引き続き効率的・効果的な財政運営を実現するため、当年度も枠配分方式により編成を行っている。配分予算枠は、原則として28年度当初予算額を既定経費・臨時経費に反映させるとともに、部局枠経費の新規・レベルアップ経費は0円とされた。そして、新規・レベルアップ経費を計上する場合には、要求額に見合う既定経費の削減を確実にを行い、その財源を振り向けることが各部局に求められた。

この結果、一般会計で前年度比4億円余の減(△0.4%)となる926億5,209万円余の当初予算が編成されている。その後、一般会計は補正1号で17億8,997万円余の増額、補正2号で1億1,922万円余の増額、補正3号で6億7,633万円余の減額を行い、28年度から29年度への繰越明許費を含めた最終予算は939億519万円余の規模となった。各特別会計の最終予算額は、国民健康保険特別会計が310億4,653万円余、後期高齢者医療特別会計が61億7,889万円余、介護保険特別会計が199億9,981万円余となっている。

イ 決算の状況について

29年度の一般会計における歳入合計は、前年度に比べ8億6,335万円余増(0.9%)の953億1,491万円余で、これに特別会計を加えた合計額は、前年度比9億5,144万円余増(0.6%)の1,512億917万円余となった。

一般会計の歳入で増額となった主な款としては、都支出金は、私立保育所整備や賃貸型保育所施設賃借料に係る補助金の増などにより10億8,992万円余の増(18.5%)、特別区税は、特別区民税所得割(個人所得)の増などにより6億2,798万円余の増(1.4%)、株式等譲渡所得割交付金は、株価の堅調な推移により都民税株式等譲渡所得割が増となったことにより4億1,820万円余の増(134.7%)、国庫支出金は、私立保育所整備に係る補助金の増などにより3億5,953万円余の増(3.1%)である。また、減額となった主な款としては、繰入金は、減債基金や財政調整基金の取崩しの減などにより8億2,444万円余の減(△43.0%)、特別区債は、東山小学校改築に伴う起債額の減により5億9,030万円の減(△35.8%)、特別区交付金は、原資となる調整三税の減とともに、基準財政収入額の減を基準財政需要額の減が上

回ったことなどにより 5 億 2,720 万円余の減 (△4.1%)、繰越金は、28 年度決算における歳入超過額の減などにより 1 億 9,722 万円余の減 (△5.3%) となっている。

一般会計の歳出合計は、前年度比 4 億 1,347 万円余減 (△0.5%) の 904 億 8,299 万円余で、これに特別会計を加えた合計額は、前年度に比べ 4 億 7,472 万円余減 (△0.3%) の 1,454 億 1,158 万円余である。

一般会計の歳出は、四つの款で増額となり、六つの款で減額となった。増額となった主な款としては、健康福祉費は、私立保育所整備費補助や私立保育所への保育委託の増などにより 37 億 1,636 万円余の増 (8.9%)、諸支出金は、財政調整基金元金積立金の増により 4 億 6,722 万円余の増 (24.7%)、環境清掃費は、ごみ収集作業経費の増などにより 2 億 1,330 万円余の増 (4.9%) である。減額となった主な款としては、教育費は、東山小学校改築経費の減などにより 18 億 3,299 万円余の減 (△15.8%)、総務費は、職員退職手当や施設整備基金元金積立金の減などにより 12 億 3,208 万円余の減 (△13.5%)、区民生活費は、国民健康保険特別会計繰出金や臨時福祉給付金支給費の減などにより 9 億 8,127 万円余の減 (△9.0%) となっている。

当初予算段階では、積立基金を取り崩して編成を行っていたが、決算段階では特別区民税の伸びなどから基金取崩しの復元を行い、結果として積立基金の増額を図ることができた。また、特別区債では、起債との差引きで 18 億円余の償還を行うこともできた。これらの点から、前年度よりも状況の改善が進んだものと考えられる。

ウ 事務事業の執行状況について

事務事業執行に係る各部定期監査に当たっては、各部局長から部局の方針及び重要課題、主要施策について総括的な説明を受けた後、各課長に対し、当該課の主要課題（事業）の達成状況等について説明聴取を実施した。また、財政課長に対し財政状況について説明聴取を行った。これらを踏まえ、29 年度の区政の基本姿勢、重要課題、その他の主な施策の進捗状況や結果の評価に関しては、以下のとおりである。

29 年度行財政運営基本方針においては、自然災害や犯罪への備え、子育て支援の充実、人口構造の変化への対処などの区政の課題に的確に対応し、区民が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる活力あるまちを地域の力を結集し、実現していくことが求められるとしている。さらに、行財政改革に継続的に取り組み、安定した区政運営を推進していくことのできる柔軟で強固な財政基盤を確立し、区財政の健全化を図っていく必要があるとして、「安全・安心を支える区政の推進」、「ともに支え合う区政の推進」、「健全で強固な行財政基盤の確立」の三つの行財政運営の基本姿勢が掲げられた。

これらを踏まえ、次の四つの重要課題が設定され、様々な事務事業に取り組んでいる。

第1の「安全・安心なまちづくり」としては、次の主な事務事業が行われた。

- 特殊詐欺対策として、それまでの自動通話録音機の無償配布（29年度 81 台配布）に加え、29年 11 月からは新たに「犯人からの電話に出ないための対策」として、自動着信拒否装置による迷惑電話ブロックサービス事業（29年度 43 台設置）を開始したこと。
- 地域避難所の資機材整備として、29年度から3年間で発電機の入替えを始め、併せて従事者が扱いやすいように小型化も図ったこと。また熱中症予防対策として大型扇風機等を試行的に配置し、その効果の検証を行ったこと。
- 大規模災害発生後 72 時間までの間、トリアージ及び軽傷病者等の応急処置を行う緊急医療救護所について、その設置に必要な資機材を整備したこと。
- 区内の公園における事件を踏まえ、公園での安全対策を推進するため、東山公園、清水池公園に防犯カメラを設置したこと。今後も公園、児童遊園等に計画的に設置していく予定にしていること。

第2の「子育て支援の充実と教育の振興」では、次の主な事務事業が行われた。

- 安心して子育てができるよう切れ目のない支援を目指して「ゆりかご・めぐろ（妊婦面接相談）」を新たに実施したこと。保健師等の専門職が妊娠届出時に妊婦と面接・相談を行い、その際には「ゆりかご応援グッズ」も配布したこと。
- 南部地区と西部地区における需要の実態に応じた整備が課題となっている児童館と需要増に対する定員超過対応が課題となっている学童保育クラブについて、その対応を図るべく平町児童館及び平町児童館学童保育クラブ、烏森住区センター児童館第二学童保育クラブの開設に向けた準備を進め、30年 4 月に開設したこと。
- 待機児童対策として、賃貸型認可保育所 5 園（定員 315 人）、国・公有地、区有施設等の活用 3 園（定員 286 人）、認証保育所認可化 2 園（認可化に伴う定員拡大 57 人）など、保育施設定員について、29年 4 月 1 日時点の 4,964 人から 30年 4 月 1 日時点の 5,659 人へと、695 人の増を行ったこと。なお、30年 4 月 1 日現在の待機児童数は 330 人（29年 4 月 1 日現在 617 人）となっている。
- 29年 4 月に施行した目黒区いじめ防止対策推進条例に基づき、いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題対策委員会などの組織の設置やいじめ問題対策推進員の配置などその体制整備を進めたこと。また、全児童・生徒を対象として年 3 回のアンケートを実施するとともに、各中学校区でいじめ問題を考えるめぐろ子ども会議を実施するなど、いじめ問題に関する様々な取組を行ったこと。
- 次代を担う子どもたちを育成するに当たり、教員には、新たな課題に対応できる力量を身に付けていくことが求められている一方で、近年の教員の大量退職、大量採用の影響等により知識・技能の継承をうまく図ることのできない状

況があることなどを踏まえ、目黒区の教育に求められる職員像を明確化等した、目黒区教員人材育成基本方針を策定したこと。

- 友好都市である中国北京市東城区及び友好交流覚書を取り交わした韓国ソウル特別市中浪区との三区間交流事業として、スポーツ交流を東城区で実施し、子どもたちによる友好交流を推進したこと。また、30年3月には3区による実務者協議を目黒区で行い、30年度は目黒区で開催する方向で調整したこと。

第3の「福祉の充実と健康づくりの推進」では、次の主な事務事業が行われた。

- 発達障害の方とその家族が必要な支援を受けられるように、発達障害支援拠点の整備に向けた準備を進め、30年4月に目黒区で初めて東山に開設したこと。
- 第四中学校跡地を活用した民設民営による知的障害者グループホーム（定員20人）を30年3月に開設したこと。
- 区有地、国有地を活用した介護サービス基盤及び障害者施設の整備支援を進めたこと。
 - ・ 旧第六中学校跡地を活用した民設民営の特別養護老人ホーム等の31年3月での開設に向けた支援
 - ・ 第四中学校跡地を活用した民設民営の特別養護老人ホーム及び障害者入所施設等の32年度での開設に向けた支援
 - ・ 目黒三丁目国有地を活用した民設民営の特別養護老人ホーム等の32年度での開設に向けた支援
- 区民の健康を守り支える取組として、高齢者インフルエンザ予防接種の無料化を29年度から70歳以上に拡大したこと。また、胃がん検診に29年度から胃内視鏡検査を導入し、予想を超える約5,000人が受診したこと。
- 29年6月に公布された住宅宿泊事業法が30年6月に施行されることに伴い、目黒区としての対応の検討を進め、条例を制定するとともに、3月から始まった届出に向けた準備を進めたこと。

第4の「環境と調和した持続可能な社会づくり」では、次の主な事務事業が行われた。

- 環境負荷の低減につながる、私道防犯灯（349灯）及び商店街街路灯（6商店街219灯）並びに区道の街路灯（732灯）のLED化を行ったこと。
- 世田谷区深沢に新たに区民農園72区画を整備し、目黒区民の利用に供したこと。
- 環境負荷の少ない再生可能エネルギー利用等を促進するため、太陽光発電、家庭用燃料電池システム等の新エネルギー・省エネルギー機器設置費助成を行い、29年度には合計168件、総額1,121万円余の助成を行ったこと。

このほかの主な施策等では、次のような事務事業が行われた。

- 行政課題に対応する施策を総合的に展開するため、区の行財政に係る基本的な計画である実施計画、財政計画、行革計画を同時に改定したこと。
- 地域コミュニティの形成に関わる活動団体関係者の参画を得て設置した「地域コミュニティ検討会」での意見交換を経てまとめられた「地域コミュニティ検討会意見まとめ」を踏まえ、今後のコミュニティ施策の基本的な考え方を定めた「コミュニティ施策の今後の進め方」を29年12月に策定したこと。
- ふるさと納税による税収減少が著しい中であって、ふるさと納税本来の趣旨に沿った寄付を募るべく、寄付の使途となる12事業を具体的に示し、区外の寄付者に対して節度ある範囲で返礼品の提供を始めたこと。また、29年度には寄付の受け皿となる新たな基金（スポーツ振興基金、子ども・子育て応援基金、学校施設整備基金）も設置したこと。
- 総務大臣から要請があった「統一的な基準による地方公会計の整備促進」に基づき、30年2月に統一的な基準による財務書類を作成し、公表したこと。また、今後行政評価への活用など財務書類の分析方法の検討が見込まれていること。
- 行政の透明性・信頼性の向上や情報の共有による地域課題の解決のため、区の保有する情報を二次利用可能な形で公開するオープンデータの取組を30年2月から開始したこと。
- 管理監督職を適正に確保し、職務・職責及び能力・業績を適切に反映したメリハリある人事・給与制度を一層推進するため、昭和62年以来約30年ぶりに、行政系人事制度の大幅な改正を行ったこと。
- 労働者等の適正な労働条件を確保することにより、優れた人材を確保できる環境の整備及び公契約の適正な履行の確保を図るため、目黒区公契約条例を制定し、30年10月の施行に向けた準備を進めたこと。
- 個人番号カードの発行を効率的に進め、29年度末で4万1千件余（人口比15.0%）の交付を行ったこと。また、コンビニエンスストアでの住民票等の発行を始めたことなども踏まえ、効率的な行政運営の観点から駒場行政サービス窓口、緑が丘行政サービス窓口の業務を終了させることとしていたが、これを予定どおり29年度末をもって、跡施設の活用の方角性も持ちつつ終了したこと。

以上が29年度の主な重要課題等の取組状況である。行財政運営基本方針に掲げた課題をより良く達成できるように努力を重ね、積極的に取り組んだことを評価した。また、各部定期監査を通じて、各部局が担当している事務事業についても、おおむね適正な予算執行がなされていることが認められた。各部局においては、これ

までの監査における指摘事項や意見・要望事項などを踏まえ、事務事業の内容等を十分に検証し、適正で効率的・効果的な予算編成と執行を行うよう要望する。

エ 普通会計に基づく財政指標について

(ア) 実質収支比率

歳入総額は938億8,762万円余、歳出総額は890億5,571万円余で、歳入歳出差引額、実質収支は48億3,191万円余となった。

実質収支比率は前年度比2.1ポイント増の7.6%となった。これは、実質収支比率計算式の分母である標準財政規模が前年度より17.0億円余の減となり、分子である実質収支額が12.7億円余の増となったことが要因である。適正範囲は3%～5%程度とされており、29年度はこの範囲を2.6ポイント上回っている。

また、当該年度における実質的な収支を把握するための指標である実質単年度収支は、前年度比25億7,605万円の増の36億2,320万円余の黒字となった。

(イ) 経常収支比率

経常収支比率は、前年度比1.5ポイント減の84.1%となった。これは、分子である経常的経費充当一般財源等が、扶助費などが増となったものの人件費や公債費の減などにより547億784万円余で前年度比1億5,339万円余の減(△0.3%)となり、かつ、分母の歳入経常一般財源等が特別区税や株式等譲渡所得割交付金の増などにより650億4,671万円余で前年度比9億4,773万円余の増(1.5%)となったことによる。経常収支比率は、70%～80%が適正水準とされており、前年度から若干の改善が見られたものの、29年度は4.1ポイント上回っている。

(ウ) 公債費負担比率

公債費負担比率は、前年度比1.0ポイント減の3.9%となった。これは、分母である一般財源等総額が財政調整基金繰入金の減等で減になった一方、分子である公債費充当一般財源等が目黒線連続立体交差分(17年度発行分)の償還が完了したことなどにより減になったことによる。公債費負担比率については、15%を超えると警戒ラインとされており、29年度は11.1ポイント下回っている。

(エ) 将来にわたる財政負担の状況

将来にわたる財政負担は、前年度比58億2,051万円余減の△172億1,840万円余となった。これを標準財政規模で除いた数値で見ると、前年度比9.6ポイント減の△27.1%である。これは、特別区債現在高について、東山小学校改築に係る起債を行う一方で目黒線連続立体交差分(17年度発行分)の償還完了などにより前年度比18億3,364万円余の減(9.9%)となるとともに、積立基金現在高についても財政調整基金への取崩額を上回る積立てなどにより30億8,302万円余の増(9.5%)となったことによる。

以上が29年度普通会計に関する主な財政指標の状況である。28年度に比べ29年度は一定程度改善が進んだものと評価できる。しかし、経常収支比率は前年度比1.5ポイント改善しているものの、適正とされる範囲の70%~80%を超えている。本区の過去10年間の経常収支比率の状況を考慮すれば、適正範囲への改善は容易ではないと思われるが、更なる財政状況の改善に向け、継続した取組が求められる。

オ 収入未済額、不納欠損額、不用額及び繰越金について

(ア) 収入未済額

一般会計の収入未済額の合計は18億2,780万円余で、前年度比1億8,769万円余の減(△9.3%)となった。内訳を金額順に見ると、特別区税が11億9,006万円余で2億1,810万円余の減(△15.5%)、諸収入が5億3,979万円余で3,293万円余の増(6.5%)、使用料及び手数料が7,247万円余で4万円余の増(0.1%)、分担金及び負担金が2,546万円余で256万円余の減(△9.2%)となっている。

一方、特別会計の収入未済額の合計は、24億5,582万円余で、前年度比5,979万円余の減(△2.4%)である。このうち、国民健康保険特別会計は22億1,783万円余で5,072万円余の減(△2.2%)、後期高齢者医療特別会計は7,888万円余で202万円余の増(2.6%)、介護保険特別会計は1億5,910万円余で1,109万円余の減(△6.5%)となっている。

一般会計と特別会計とを合わせた収入未済額は、前年度比2億4,748万円余の減(△5.5%)となったものの、42億8,362万円余の額となっている。今後も、徴収努力を重ね、収入未済額の縮減に努める必要がある。

(イ) 不納欠損額

一般会計の不納欠損額の合計は、2億4,340万円余で、前年度比7,208万円余の増(42.1%)となった。内訳を金額順に見ると、特別区税が2億1,540万円余で6,217万円余の増(40.6%)、諸収入は2,664万円余で905万円余の増(51.5%)、分担金及び負担金は135万円余で85万円余の増(168.9%)となっている。

一方、特別会計の不納欠損額の合計は、4億7,202万円余で、前年度比976万円余の増(2.1%)である。このうち、国民健康保険特別会計は3億9,313万円余で851万円余の減(△2.1%)、後期高齢者医療特別会計は613万円余で183万円余の増(42.7%)、介護保険特別会計は7,275万円余で1,644万円余の増(29.2%)となっている。

一般会計と特別会計とを合わせた不納欠損額は、前年度比8,185万円余の増(12.9%)の7億1,542万円余である。回収不能と判断された債権の不納欠損処理を適時に行うことにより、回収見込みのある債権に対する徴収活動を効果的にを行い、全体としての収納効率を高めることが求められる。

(ウ) 不用額

不用額については、一般会計で34億2,219万円余となり、前年度に比べて2億1,316万円余の増(6.6%)となっている。不用額の多い款としては、区民生活費の15億3,092万円余、健康福祉費の10億89万円余等である。最近の一般会計の不用額の推移を見ると、25年度が25.4億円余で予算現額に対する不用額の比率は2.9%、26年度が26.5億円余で2.9%、27年度が31.2億円余で3.1%、28年度が32億円余で3.4%、29年度は3.6%となっている。

一方、特別会計の不用額の合計は、22億9,666万円余で、前年度比5,427万円余の減(△2.3%)である。このうち、国民健康保険特別会計は16億731万円余で、前年度比3,485万円余の増(2.2%)となっている。最近の国民健康保険特別会計の不用額の推移を見ると、25年度が4億円余で予算現額に対する不用額の比率は1.5%、26年度が8億円余で3.0%、27年度が6.5億円余で2.1%、28年度が15.7億円余で5.0%、29年度は5.2%である。

一般会計と特別会計とを合わせた不用額は、前年度比1億5,889万円余の増(2.9%)の57億1,885万円余となっている。限られた財源を必要な事業に適切に配分できるよう、今後とも適正な予算額の計上と計画的な事務事業の執行管理に努められたい。

(エ) 繰越金

一般会計における翌年度への繰越金については、28年度から29年度への繰越額は地方公共団体情報システム機構負担金の2,023万円余であったが、29年度から30年度への繰越額はなかった。

カ 積立基金について

積立基金について、29年度中の積立ては、財政調整基金に23億6,238万円余、減債基金に4億6,184万円余、施設整備基金に10億6,368万円余の積立てを行うなど、各基金合計で42億9,563万円余の積立てを行った。一方、取崩しは、減債基金で5億8,894万円余、社会福祉施設整備寄付金等積立基金で2億157万円余、区営住宅管理基金で1億1,249万円余など、合計で10億4,958万円余の取崩しを行った。これにより、29年度末(30年3月31日現在)の基金現在高は383億3,615万円余で、前年度末と比べて32億4,604万円余の増(9.3%)となっている。

普通会計ベースにおける29年度末の積立基金の額は、28年度末の324億9,282万円余に対し30億8,302万円余増の355億7,585万円である。特別区平均では、現時点で比較可能な28年度末時点で1区当たり758億円余となっており、本区の積立基金の額は未だ23区平均の半分にも達していない状況にある。

30年3月に改定された財政計画においても、31年度以降、財政調整基金の財源活用が進む見通しとなっており、今後の財政運営においても可能な限り積立基金を維持又は増額ができるように一層の効率化が求められる。

キ まとめ

29年度決算では、経常収支比率や公債費負担比率が低下し、積立基金を増額することもできたことから、今後も厳しい財政運営が予測されるものの、前年度と比較して一定の財政状況の改善が見られたといえる。そのような中で、区においては、行財政運営基本方針に基づき、四つの重要課題を初めとする様々な課題の解決に積極的に取り組み、成果を挙げることができた。事務事業の執行に真摯に取り組んだ職員の努力を高く評価したい。

今後の財政運営においては、財政の硬直化から脱し切れていない状況の中で、待機児童対策など増加する扶助費や区有施設の更新経費等のための行政資源の確保などが必要であり、安定した財政基盤の確保に最大限努めることが一層求められる。

その点に関しては、ふるさと納税制度、法人住民税の一部国税化、地方消費税清算基準の見直しなど、国の税制改正により、現在都市部から貴重な税源が奪われている。加えて、地方法人課税における新たな措置も31年度税制改正で結論を得るべく検討が予定されていることから、自治体間で財源を奪い合う形の不合理な見直しが行われないように、特別区や東京都と連携した取組を継続していくことも重要である。

30年度は、同時改定した実施計画、財政計画、行革計画の3計画の初年度となる。財政収支見通しを反映した財政計画を踏まえつつ、47事業を掲げる実施計画を着実に進めていく必要がある。また、二つの重点戦略と三つの方針を掲げた行革計画についても確実な取組を進めなければならない。とりわけ行革計画の重点戦略1では、「人財」を最大限に生かす経営の推進として、区の貴重な財産である職員の確保や、その知識・能力・経験を生かし活躍することができる基盤を整備することが目指されている。会計年度任用職員制度の創設など職員を取り巻く大きな制度変革の時期を迎えていることから、その取組の推進に期待したい。

区においては、今後の社会経済状況、国や東京都の動向など、区政に関わる様々な状況を的確に把握し、区民の意見・要望等を適切に反映しながら、真に必要な事務事業の選択と集中を行い、財源を効率的・効果的に執行して、引き続き区民福祉の一層の向上に努めていくことを要望する。

2 普通会計における財政状況

(1) 財政指標、特別区債及び積立基金からみた財政状況

29年度の財政状況を、総務省の定める基準による普通会計ベースでみると、別表1（24ページに掲載）のとおりである。

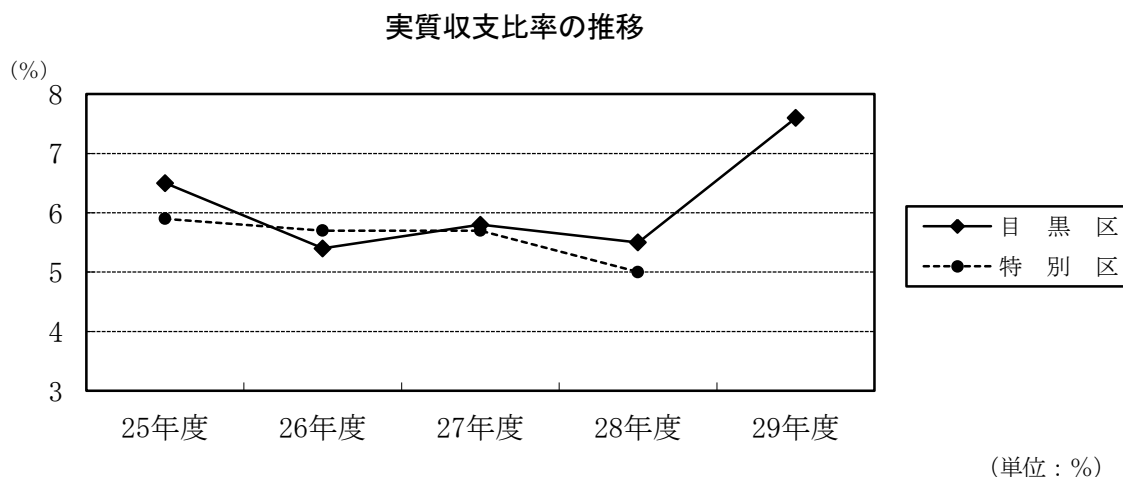
また、各財政指標、特別区債及び積立基金の別に財政状況をみると、以下のとおりである。

ア 実質収支比率

実質収支比率とは、標準財政規模（通常の行政活動を行うのに必要な用途の特定されない一般財源の総額を示すもの）に対する実質収支額の割合をいい、財政運営状況を判断する指標の一つである。財政運営上どの程度の実質収支比率が適度であるかは各々の地方公共団体の財政規模等により異なるが、一般的にはおおむね3%～5%とされている。

29年度の実質収支比率は、前年度と比較して2.1ポイント増の7.6%となった。これは、標準財政規模が縮小するとともに実質収支額が増となったためである。

本区における実質収支比率の過去5か年の推移は、次図・表のとおりである。



区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
目 黒 区	6.5	5.4	5.8	5.5	7.6
特 別 区	5.9	5.7	5.7	5.0	—

*適正範囲：3%～5%程度

[実質収支比率の計算式]

$$\text{実質収支比率} = (\text{実質収支額} / \text{標準財政規模}) \times 100$$

注1 29年度の目黒区の数値は速報値。

注2 29年度の特別区の数値は未確定のため、「—」で表示。

イ 経常収支比率

経常収支比率とは、人件費・扶助費・公債費のように毎年度経常的に支出される経費や行政活動を行うための経常経費に、特別区税や特別区交付金（普通交付金）などの歳入経常一般財源がどの程度充当されているかによって、財政構造の弾力性を測定しようとするものである。

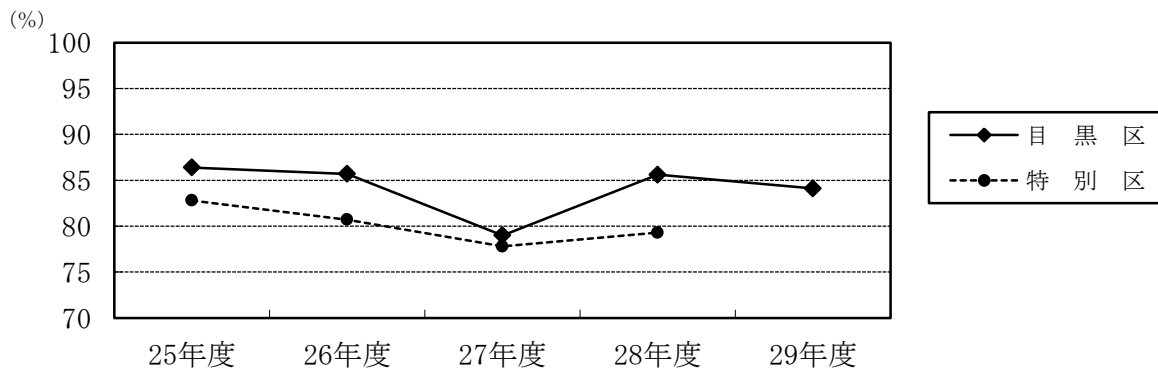
この比率の適正な水準は、一般的には、70%～80%の範囲内とされている。

これは、普通建設事業費（いわゆる社会資本の形成に係るもの）等の臨時的経費（政策的経費）の支出を一定量保持するなど、バランスのとれた財政運営を行うためには、歳入経常一般財源のおおむね20%～30%を留保することが望ましいと考えられるからである。経常収支比率が高いほど、新しい行政需要に対応できる余地が少なくなり、財政の硬直化が進んでいることとなる。

29年度の経常収支比率は、特別区税や株式等譲渡所得割交付金が増となったことなどにより、分母である歳入経常一般財源等が増加し、また、扶助費などが増となった一方で、人件費や公債費などが減となったことにより、分子である経常的経費充当一般財源等が減少したため、前年度と比較して1.5ポイント減の84.1%となった。しかし、適正な水準とされる数値を依然として上回る状況にある。

本区における経常収支比率の過去5か年の推移は、次図・表のとおりである。

経常収支比率の推移



(単位：%)

区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
目 黒 区	86.4	85.7	79.0	85.6	84.1
特 別 区	82.8	80.7	77.8	79.3	—

*適正範囲：70%～80%

[経常収支比率の計算式]

$$\text{経常収支比率} = \left\{ \frac{\text{経常的経費充当一般財源等}}{\text{歳入経常一般財源等} + \text{減収補てん債特例分} + \text{臨時財政対策債}} \right\} \times 100$$

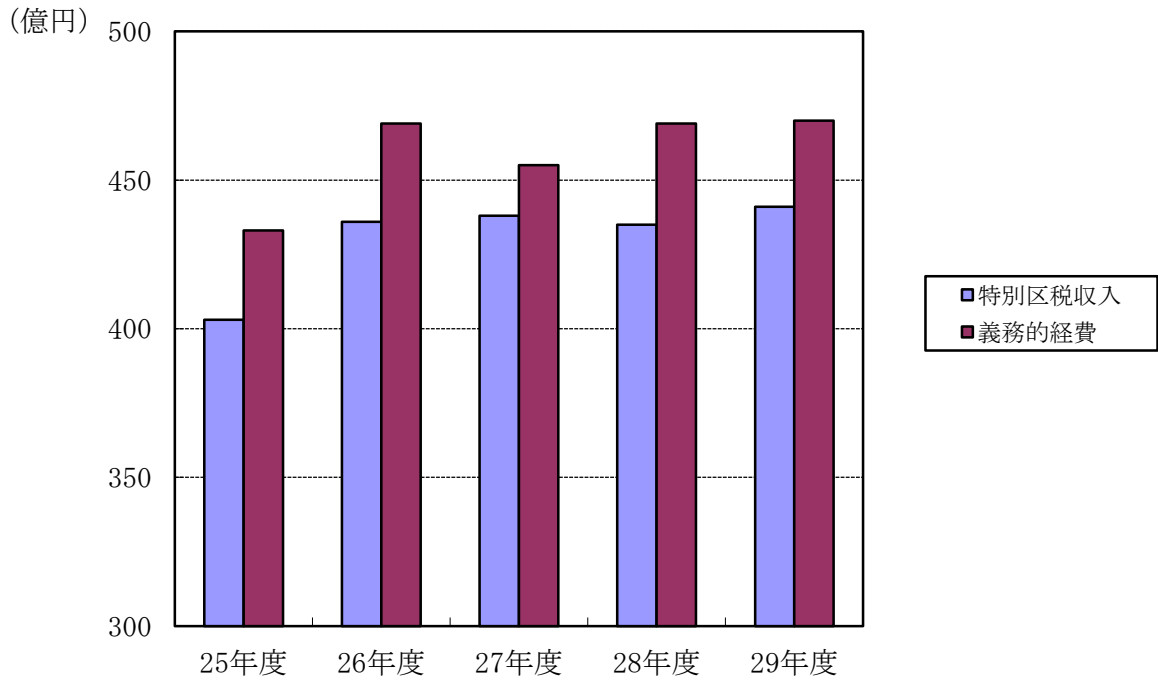
注1 本区では、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債は発行していない。

注2 29年度の目黒区の数値は速報値。

注3 29年度の特別区の数値は未確定のため、「—」で表示。

また、経常収支比率に大きく影響を及ぼす特別区税収入と義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の過去5か年の推移は、次図・表のとおりである。

区税収入と義務的経費の推移



(単位：億円)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
特別区税収入	403	436	438	435	441
義務的経費	433	469	455	469	470

注 金額は1億円未満を四捨五入した。

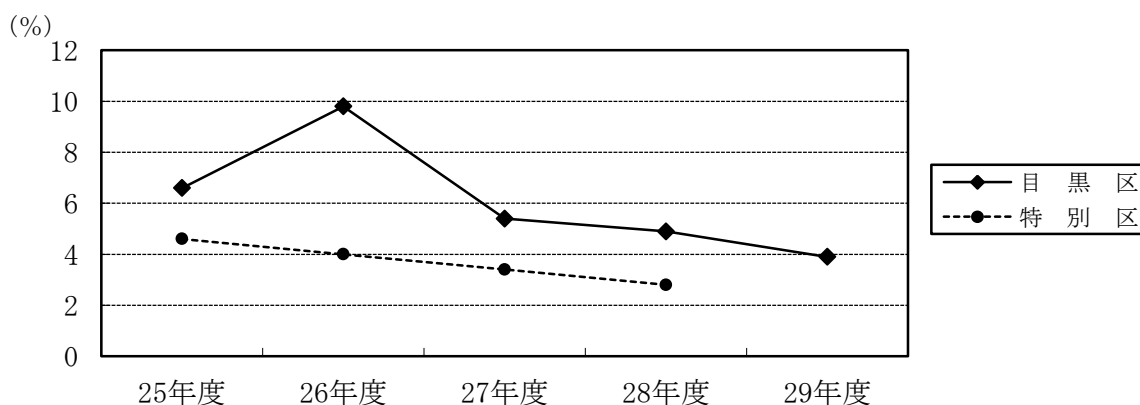
ウ 公債費負担比率

公債費負担比率とは、一般財源等総額に対する公債費充当一般財源等の割合をいい、一般的には、この数値が高いほど公債費に起因した財政の硬直化が進んでいることとなり、15%を超えると警戒ライン、20%を超えると危険ラインと言われている。

29年度の公債費負担比率は、前年度と比較して1.0ポイント減の3.9%となり、警戒ラインの15%を11.1ポイント下回っている。なお、今後の起債償還経費のうち4.5%が都区財政調整制度の中で基準財政需要額として算定されることになっている。

本区における公債費負担比率の過去5か年の推移は、次図・表のとおりである。

公債費負担比率の推移



(単位: %)

区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
目 黒 区	6.6	9.8	5.4	4.9	3.9
特 別 区	4.6	4.0	3.4	2.8	—

*15%を超えると警戒ライン、20%を超えると危険ライン

[公債費負担比率の計算式]

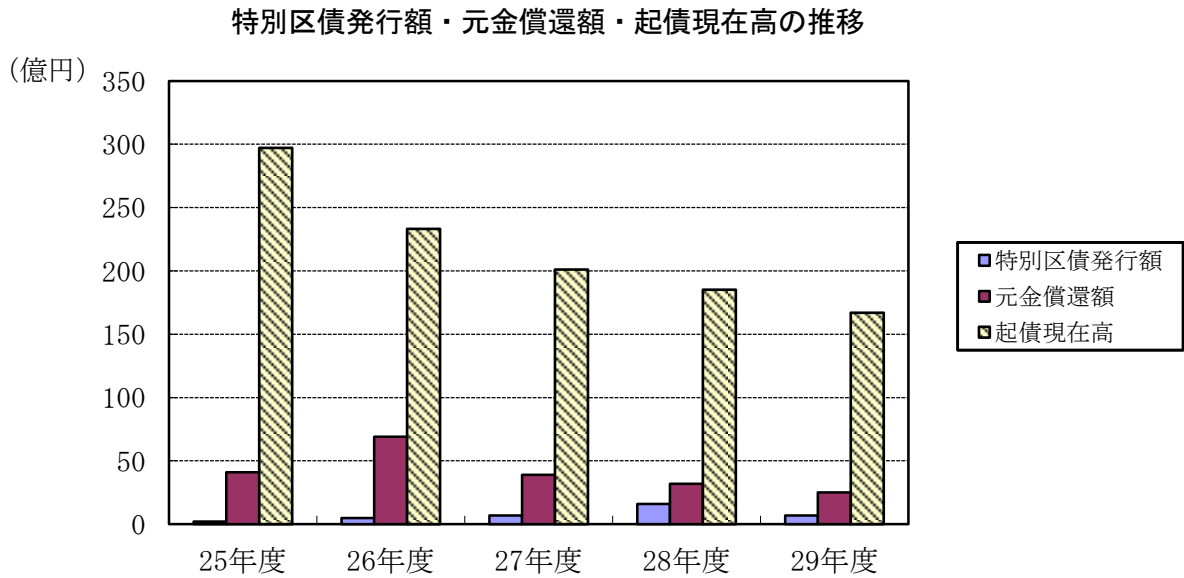
公債費負担比率 = (公債費充当一般財源等 / 一般財源等総額) × 100

注1 29年度の目黒区の数値は速報値。

注2 29年度の特別区の数値は未確定のため、「—」で表示。

エ 特別区債

特別区債発行額・元金償還額・起債現在高の過去5か年の推移は、次図・表のとおりである。



(単位：億円)

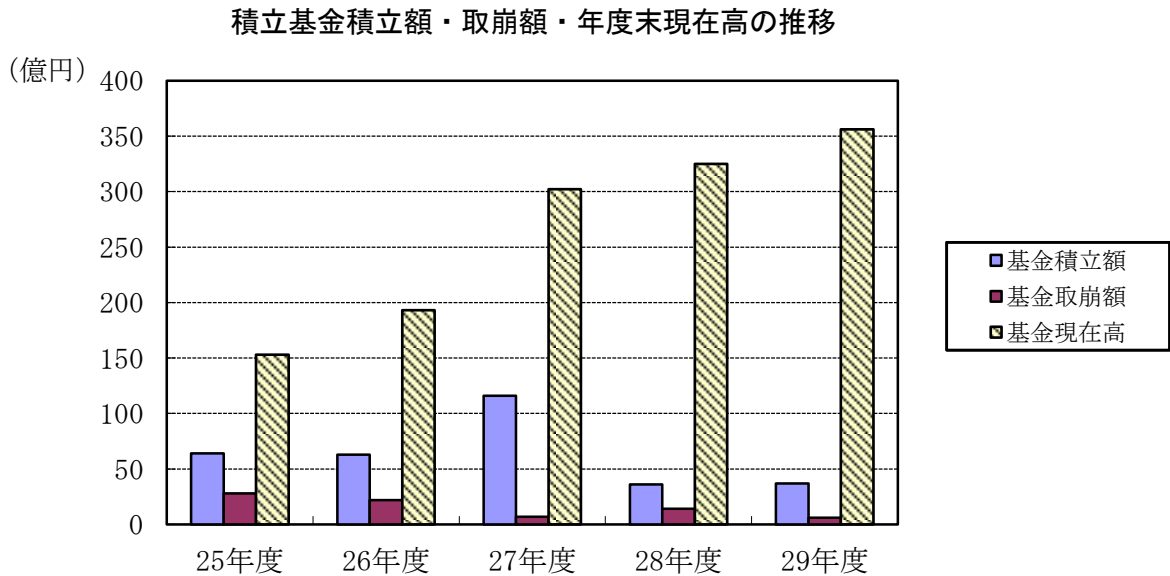
区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
特別区債発行額	2	5	7	16	7
元金償還額	41	69	39	32	25
起債現在高	297	233	201	185	167

注 金額は1億円未満を四捨五入した。

29年度末(30年5月31日現在)の特別区債の現在高は、166億9,250万円余で、前年度比18億3,364万円余、9.9%の減となった。

オ 積立基金

積立基金の積立額・取崩額・年度末現在高の過去5か年の推移は、次図・表のとおりである。



(単位：億円)

区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
基金積立額	64	63	116	36	37
基金取崩額	28	22	7	14	6
基金現在高	153	193	302	325	356
財政調整基金現在高	60	101	138	150	173

注 金額は1億円未満を四捨五入した。

29年度末(30年5月31日現在)の積立基金の現在高は、355億7,585万円であり、前年度比30億8,302万円余、9.5%の増となった。積立額は36億6,861万円余であり、主な積立は、財政調整基金23億6,236万円余、施設整備基金10億6,368万円余である。一方、取崩額は5億8,561万円余であり、主な取崩は、減債基金2億1,316万円余、社会福祉施設整備寄付金等積立基金2億157万円余である。

なお、積立基金の現在高は、特別区債の現在高を188億円余上回っている。

カ 将来にわたる財政負担の状況

将来にわたる財政負担は、今後返済しなければならない特別区債の年度末現在高と支払うことが決まっている債務負担行為翌年度以降支出予定額の合計額から積立基金の年度末現在高を差し引いた実質的な将来にわたる財政負担額である。この額が大きいほど「借金」が重く、マイナスの場合は「貯金」が上回っている状況を表す。

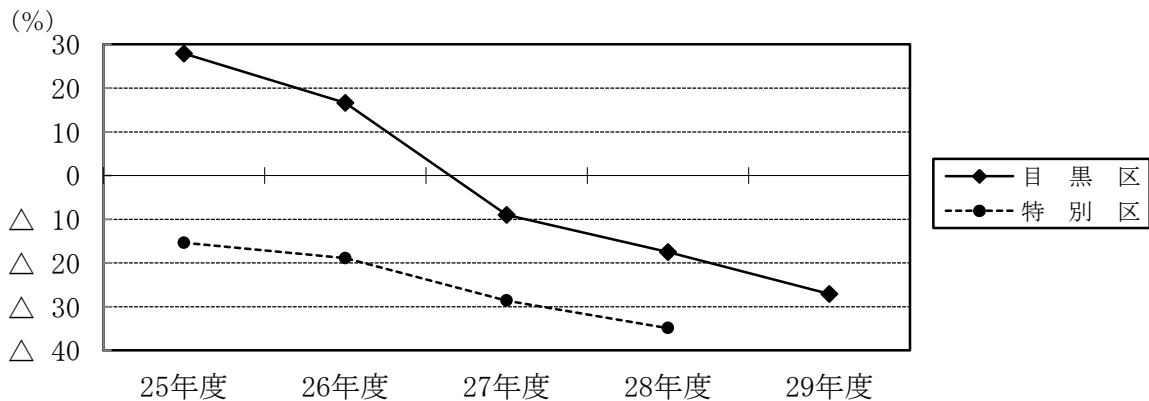
将来にわたる財政負担（△172億1,840万円余）

＝特別区債現在高（166億9,250万円余）＋債務負担行為翌年度以降支出予定額（16億6,493万円余）－積立基金現在高（355億7,585万円余）

※28年度の将来にわたる財政負担（△113億9,789万円余）

この額を標準財政規模で除した数値の過去5か年の推移は、次図・表のとおりである。

将来にわたる財政負担の状況の推移



(単位: %)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
目黒区	27.9	16.6	△9.0	△17.5	△27.1
特別区	△15.4	△18.9	△28.6	△34.9	—

[将来にわたる財政負担の計算式]

将来にわたる財政負担 = 特別区債現在高(A) + 債務負担行為翌年度以降支出予定額(B) - 積立基金現在高(C)

※ この式で算出される額を標準財政規模で除した数値 $\{(A+B-C) / \text{標準財政規模}\} \times 100$ の推移を表したものが上記の図・表である。

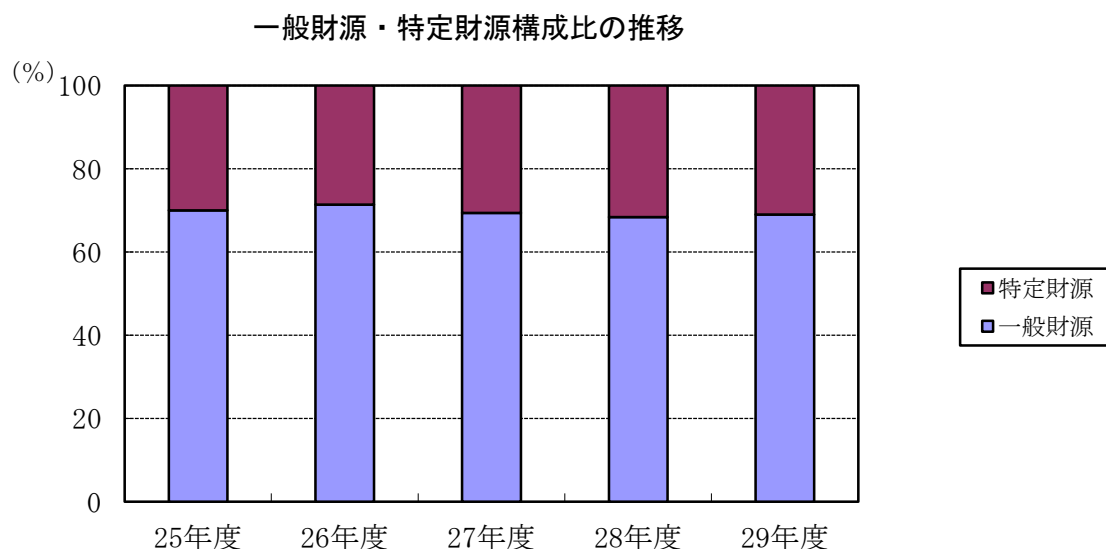
注1 29年度の目黒区の数値は速報値。

注2 29年度の特別区の数値は未確定のため、「—」で表示。

(2) 財政の構造

ア 歳入（財源）の構成

29年度の財源構成は別表2（25ページに掲載）のとおりである。また、一般財源と特定財源の構成比は、次図・表のようになっている。



(単位：%)

区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	
一 般 財 源	70.0	71.4	69.4	68.4	69.0	
内 訳	特別区税	46.4	47.3	44.3	46.6	47.0
	その他	23.6	24.1	25.1	21.8	22.0
特 定 財 源	30.0	28.6	30.6	31.6	31.0	

一般財源の構成比は 69.0%で、前年度と比べて 0.6 ポイント上回った。決算額は、647 億 6,044 万円で、前年度比 9 億 2,768 万円余、1.5%の増となっている。一方、特定財源の構成比は 31.0%で、前年度と比べて 0.6 ポイント下回った。決算額は、291 億 2,718 万円余で、前年度比 3 億 7,636 万円余、1.3%の減である。

財源構成の推移を見ると、前年度と比べ、一般財源は特別区税等の構成比が増えたこと、特定財源は都支出金の構成比が増えた一方、特別区債や繰入金の構成比が減ったことにより、相対的に一般財源の割合が増えた。

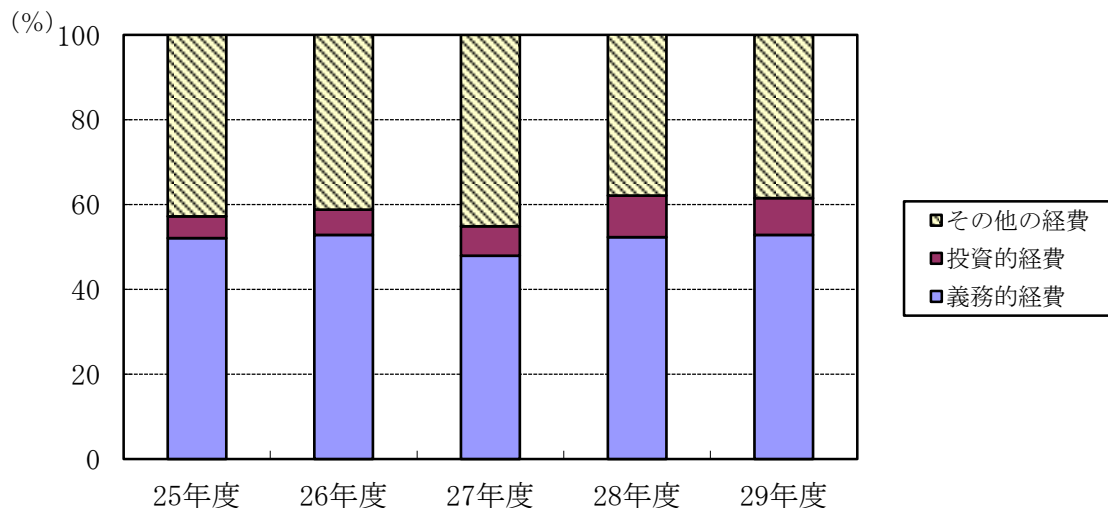
なお、一般財源の主な増は、特別区税（前年度比 6 億 2,798 万円の増）、株式等譲渡所得割交付金（前年度比 4 億 1,820 万円余の増）、主な減は、特別区交付金（前年度比 5 億 2,720 万円余の減）などである。特定財源の主な減は、特別区債（前年度比 9 億 6,430 万円の減）、繰入金（前年度比 7 億 9,151 万円余の減）、主な増は都支出金（前

年度比 10 億 4,844 万円余の増) などとなっている。

イ 歳出の性質別構成

歳出決算額を性質別（義務的経費・投資的経費・その他の経費）にみると別表 3（26 ページに掲載）のとおりである。また、歳出の性質別構成比は、次図・表のようになっている。

歳出の性質別構成比の推移



(単位：%)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
義務的経費	52.1	52.8	47.9	52.3	52.8	
内 訳	人件費	25.1	23.4	21.7	23.7	23.1
	扶助費	21.4	21.2	21.7	24.7	26.7
	公債費	5.5	8.2	4.5	3.8	3.1
投資的経費	5.1	6.0	7.0	9.8	8.7	
その他の経費	42.8	41.3	45.1	38.0	38.5	

(ア) 義務的経費

義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の構成比は 52.8%で、前年度と比べて 0.5 ポイント上回った。

決算額は、470 億 4,736 万円余で、前年度と比較して金額で 9,944 万円余、率で 0.2%の増となった。

【人件費について】

人件費の歳出総額に占める割合及び決算額の対前年度増減率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

人件費の割合及び対前年度増減率の推移 (単位：%)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
歳出総額に占める割合	25.1	23.4	21.7	23.7	23.1
対前年度増減率	△1.9	△0.7	△0.8	3.3	△3.6

29年度の構成比は前年度を0.6ポイント下回り、対前年度増減率は3.6%の減となった。

これは、定年退職者数の減少による退職手当の減などによるものである。

【扶助費について】

扶助費の歳出総額に占める割合及び決算額の対前年度増減率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

扶助費の割合及び対前年度増減率の推移 (単位：%)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
歳出総額に占める割合	21.4	21.2	21.7	24.7	26.7
対前年度増減率	0.9	5.8	9.7	7.4	7.1

29年度の構成比は前年度を2.0ポイント上回り、対前年度増減率は7.1%の増となった。

これは、私立保育所運営費や障害福祉サービス費給付の増などによるものである。

【公債費について】

公債費の歳出総額に占める割合及び決算額の対前年度増減率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

公債費の割合及び対前年度増減率の推移 (単位：%)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
歳出総額に占める割合	5.5	8.2	4.5	3.8	3.1
対前年度増減率	△2.6	58.9	△41.7	△18.7	△20.8

29年度の構成比は前年度を0.7ポイント下回り、対前年度増減率は20.8%の減と

なった。

これは、目黒線連続立体交差分（17年度発行分）の償還が完了したことなどによるものである。

（イ）投資的経費

投資的経費の歳出総額に占める割合及び決算額の対前年度増減率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

投資的経費の割合及び対前年度増減率の推移

（単位：％）

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
歳出総額に占める割合	5.1	6.0	7.0	9.8	8.7
対前年度増減率	△45.0	25.5	26.2	30.7	△12.0

29年度の構成比は8.7％で、前年度と比べて1.1ポイント下回った。

決算額は、77億862万円余で、前年度と比較して金額で10億5,266万円余、率で12.0％の減となっている。

増減の状況を見ると、私立保育所整備費補助、児童館・学童保育クラブ整備費の増などがあるものの、東山小学校改築、南一丁目緑地公園（仮称）整備に伴う土地購入の減などにより普通建設事業費が減少した。

（ウ）その他の経費

その他の経費の歳出総額に占める割合及び決算額の対前年度増減率の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

その他の経費の割合及び対前年度増減率の推移

（単位：％）

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
歳出総額に占める割合	42.8	41.3	45.1	38.0	38.5
対前年度増減率	11.4	3.0	16.7	△20.5	0.7

29年度の構成比は38.5％で、前年度と比べて0.5ポイント上回った。

決算額は、342億9,972万円余で、前年度と比較して金額で2億2,770万円余、率で0.7％の増となっている。

増減の状況を見ると、目黒清掃工場建替えに伴う清掃車雇上経費などの物件費、保育施設従事者支援に係る補助などの補助費等ほかが増となった。積立金については、施設整備基金等の元金積立などの減があるものの、財政調整基金等の元金積立などが上回り増となった。その他、国民健康保険事業会計への繰出金などが減となっている。

別表 1

普通会計の財政収支状況

(単位：千円)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
歳 入 額 A	86,967,133	92,199,858	98,819,701	93,336,308	93,887,628
歳 出 額 B	83,205,251	88,913,809	95,067,400	89,781,232	89,055,714
形式収支額 (A-B) C	3,761,882	3,286,049	3,752,301	3,555,076	4,831,914
翌年度に繰り越 すべき財源額 D	2,125	5,900	24,500	0	0
実質収支額 (C-D) E	3,759,757	3,280,149	3,727,801	3,555,076	4,831,914
単年度収支額 F	△ 615,280	△ 479,608	447,652	△ 172,725	1,276,838
財政調整基金積立額 G	2,006,374	4,160,376	3,679,917	1,895,122	2,362,368
繰上償還額 H	0	0	0	0	0
財政調整基金取崩額 I	1,061,977	42,573	0	675,241	16,000
実質単年度収支額 (F+G+H-I) J	329,117	3,638,195	4,127,569	1,047,156	3,623,206
基準財政収入額	36,419,940	38,375,525	41,998,445	44,701,666	43,781,240
基準財政需要額	50,445,562	52,872,199	56,306,380	56,670,544	55,164,471
標準財政規模	57,631,587	60,316,689	64,717,774	65,161,270	63,457,279

注1 普通会計は、一般会計から介護サービス事業費などを控除している。

注2 普通会計の翌年度に繰り越すべき財源額（D）欄は、繰越明許費繰越額、事故繰越し繰越額などを
含んでいる。

別表 2

普通会計歳入決算の財源別比較

(単位：千円、%)

区 分	29年度			28年度			決算額比較
	決算額	構成比	対前年度 増減率	決算額	構成比	対前年度 増減率	増減額
一般財源	64,760,440	69.0	1.5	63,832,756	68.4	△ 7.0	927,684
特別区税	44,088,789	47.0	1.4	43,460,809	46.6	△ 0.8	627,980
地方譲与税	362,962	0.4	△ 0.4	364,487	0.4	△ 0.1	△ 1,525
利子割交付金	175,520	0.2	8.7	161,515	0.2	△ 71.5	14,005
配当割交付金	724,268	0.8	36.9	528,904	0.6	△ 23.1	195,364
株式等譲渡所得割交付金	728,586	0.8	134.7	310,385	0.3	△ 54.5	418,201
地方消費税交付金	6,085,907	6.5	2.7	5,928,457	6.4	△ 9.7	157,450
自動車取得税交付金	207,667	0.2	25.5	165,511	0.2	1.2	42,156
地方特例交付金等	66,099	0.1	3.5	63,857	0.1	△ 6.9	2,242
特別区交付金	12,294,445	13.1	△ 4.1	12,821,652	13.7	△ 18.1	△ 527,207
交通安全対策特別交付金	26,197	0.0	△ 3.6	27,179	0.0	△ 8.1	△ 982
特定財源	29,127,188	31.0	△ 1.3	29,503,552	31.6	△ 2.4	△ 376,364
分担金及び負担金	1,192,633	1.3	12.2	1,062,851	1.1	8.2	129,782
使用料	2,338,981	2.5	△ 2.9	2,409,483	2.6	0.5	△ 70,502
手数料	464,827	0.5	1.1	459,595	0.5	△ 0.9	5,232
国庫支出金	12,114,303	12.9	3.1	11,754,000	12.6	7.5	360,303
都支出金	6,946,211	7.4	17.8	5,897,767	6.3	11.2	1,048,444
財産収入	143,276	0.2	81.7	78,863	0.1	△ 98.2	64,413
寄附金	118,781	0.1	△ 15.9	141,176	0.2	△ 50.1	△ 22,395
繰入金	723,978	0.8	△ 52.2	1,515,495	1.6	82.3	△ 791,517
繰越金	3,555,076	3.8	△ 5.3	3,752,301	4.0	14.2	△ 197,225
諸収入	845,422	0.9	7.8	784,021	0.8	11.3	61,401
特別区債	683,700	0.7	△ 58.5	1,648,000	1.8	146.7	△ 964,300
合 計	93,887,628	100.0	0.6	93,336,308	100.0	△ 5.5	551,320

注 比率算出は小数点以下第2位を四捨五入することを原則としたが、端数調整の都合上それによらないものもある。

別表 3

普通会計歳出決算の性質別比較

(単位：千円、%)

区 分	29年度			28年度			決算額比較
	決算額	構成比	対前年度 増減率	決算額	構成比	対前年度 増減率	増減額
義務的経費	47,047,369	52.8	0.2	46,947,926	52.3	3.1	99,443
人 件 費	20,531,378	23.1	△ 3.6	21,288,929	23.7	3.3	△ 757,551
扶 助 費	23,781,882	26.7	7.1	22,207,858	24.7	7.4	1,574,024
公 債 費	2,734,109	3.1	△ 20.8	3,451,139	3.8	△ 18.7	△ 717,030
投資的経費	7,708,620	8.7	△ 12.0	8,761,284	9.8	30.7	△ 1,052,664
普通建設事業費	7,708,620	8.7	△ 12.0	8,761,284	9.8	30.7	△ 1,052,664
災害復旧事業費	0	0.0	—	0	0.0	—	0
失業対策事業費	0	0.0	—	0	0.0	—	0
その他の経費	34,299,725	38.5	0.7	34,072,022	38.0	△ 20.5	227,703
物 件 費	15,808,696	17.8	0.9	15,672,445	17.5	△ 3.0	136,251
維持補修費	1,335,967	1.5	9.2	1,223,384	1.4	△ 5.5	112,583
補助費等	5,857,529	6.6	13.5	5,162,156	5.7	2.3	695,373
積 立 金	3,668,614	4.1	0.5	3,648,880	4.1	△ 68.7	19,734
投資・出資金	0	0.0	—	0	0.0	—	0
貸 付 金	19,745	0.0	△ 28.6	27,658	0.0	31.5	△ 7,913
繰 出 金	7,609,174	8.5	△ 8.7	8,337,499	9.3	△ 3.9	△ 728,325
合 計	89,055,714	100.0	△ 0.8	89,781,232	100.0	△ 5.6	△ 725,518

注 比率算出は小数点以下第2位を四捨五入することを原則としたが、端数調整の都合上それによらないものもある。

3 一般会計

(1) 決算の規模

29年度の一般会計の決算額等は、次表のとおりである。

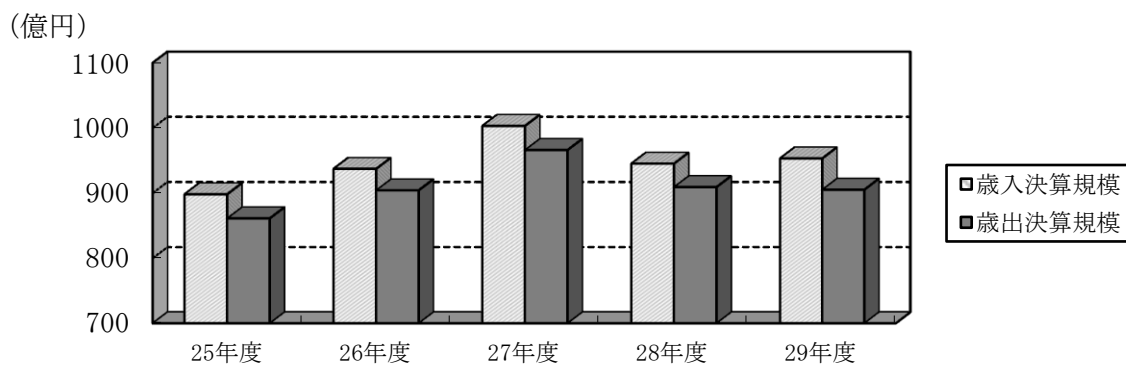
一般会計決算額等

(単位：円、%)

区 分	29年度決算額等
予 算 現 額 A	93,905,195,000
収 入 済 額 B	95,314,914,373
予算現額と収入済額との比較 (B-A)	1,409,719,373
収 入 率 (B/A×100)	101.5
支 出 済 額 C	90,482,999,376
予算現額と支出済額との比較 D (A-C)	3,422,195,624
執 行 率 (C/A×100)	96.4
翌 年 度 繰 越 額 E	0
不 用 額 (D-E)	3,422,195,624

この決算規模と対前年度増減率の推移は、次図・表のようになっている。

決算規模と対前年度増減率の推移



(単位：億円、%)

区 分		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
歳 入	決 算 規 模	898	937	1,003	945	953
	対前年度増減率	△3.8	4.3	7.1	△5.9	0.9
歳 出	決 算 規 模	861	904	966	909	905
	対前年度増減率	△3.3	5.0	6.9	△5.9	△0.5

注 金額は1億円未満を四捨五入した。

(2) 財政収支の状況

一般会計の形式収支額（歳入歳出差引額）は 48 億 3,191 万円余で、前年度と比較すると金額で 12 億 7,683 万円余、率にして 35.9%の増である。

翌年度へ繰り越すべき財源がないため、実質収支額も形式収支額と同額の 48 億 3,191 万円余である。

一般会計の過去 5 か年の財政収支状況は、次表のとおりである。

一般会計の財政収支状況

(単位：円)

年度	A 歳入額	B 歳出額	C 形式収支額 (A-B)	D 翌年度に繰り越 すべき財源額	E 実質収支額 (C-D)
25	89,848,127,090	86,086,244,105	3,761,882,985	2,125,000	3,759,757,985
26	93,671,427,346	90,385,377,592	3,286,049,754	5,900,000	3,280,149,754
27	100,349,303,759	96,597,002,709	3,752,301,050	24,500,000	3,727,801,050
28	94,451,555,527	90,896,478,814	3,555,076,713	0	3,555,076,713
29	95,314,914,373	90,482,999,376	4,831,914,997	0	4,831,914,997

(3) 歳入の状況

29年度における歳入の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入決算状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	29年度	28年度	増減額	増減率
予 算 現 額	93,905,195	94,125,748	△220,553	△0.2
調 定 額	97,376,472	96,629,491	746,980	0.8
収 入 済 額	95,314,914	94,451,555	863,358	0.9
対予算収入率	101.5	100.3	—	—
対調定収入率	97.9	97.7	—	—
不納欠損額	243,403	171,314	72,088	42.1
還付未済額	9,646	8,871	774	8.7
収入未済額	1,827,800	2,015,492	△187,691	△9.3
(収入済額)－(予算現額)	1,409,719	325,807	—	—

調定額に対する収入率の過去5か年の推移は、次表のようになっている。

対調定収入率の推移

(単位：%)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
収 入 率	96.9	97.4	97.7	97.7	97.9

ア 歳入款別の決算状況

歳入の款別決算及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	29 年度			28 年度			増 減 額	増減率
	決 算 額	収入率	構成比	決 算 額	収入率	構成比		
特別区税	44,088,788	101.7	46.3	43,460,808	101.5	46.0	627,980	1.4
地方譲与税	362,962	100.2	0.4	364,487	104.2	0.4	△1,525	△0.4
利子割交付金	175,520	104.0	0.2	161,515	119.6	0.2	14,005	8.7
配当割交付金	724,268	126.0	0.8	528,904	79.6	0.6	195,364	36.9
株式等譲渡 所得割交付金	728,586	118.0	0.8	310,385	90.9	0.3	418,201	134.7
地方消費税 交 付 金	6,085,907	103.9	6.4	5,928,457	101.2	6.3	157,450	2.7
自動車取得税 交 付 金	207,667	109.5	0.2	165,511	94.6	0.2	42,156	25.5
地方特例 交 付 金	66,099	100.0	0.1	63,857	100.0	0.1	2,242	3.5
特別区交付金	12,294,445	101.7	12.9	12,821,652	98.0	13.6	△527,207	△4.1
交通安全対策 特別交付金	26,197	96.3	0.0	27,179	83.7	0.0	△982	△3.6
分担金及び 負 担 金	1,578,828	99.2	1.7	1,433,058	95.9	1.5	145,770	10.2
使用料及び 手 数 料	2,242,747	100.1	2.4	2,311,393	100.0	2.4	△68,645	△3.0
国庫支出金	12,114,302	99.2	12.7	11,754,764	99.3	12.4	359,538	3.1
都 支 出 金	6,974,689	98.8	7.3	5,884,765	101.9	6.2	1,089,923	18.5
財 産 収 入	140,542	99.5	0.1	82,284	103.1	0.1	58,257	70.8
寄 附 金	118,780	113.6	0.1	141,175	144.6	0.1	△22,395	△15.9
繰 入 金	1,092,680	99.6	1.1	1,917,126	99.9	2.0	△824,445	△43.0
繰 越 金	3,555,076	100.0	3.7	3,752,301	100.0	4.0	△197,224	△5.3
諸 収 入	1,679,125	107.4	1.8	1,693,929	105.7	1.8	△14,804	△0.9
特別区債	1,057,700	100.0	1.1	1,648,000	95.0	1.7	△590,300	△35.8
合 計	95,314,914	101.5	100.0	94,451,555	100.3	100.0	863,358	0.9

注 収入率は、予算現額に対する数値

イ 歳入款別構成比と増減状況

歳入款別構成比は、前表（30 ページに掲載）のとおりであり、これを比率の高い順にみると、特別区税（46.3%）、特別区交付金（12.9%）の順で、これら2款の構成比の合計は59.2%であり前年度と比べて0.4ポイント下回った。

次に、増減状況を増減額の大きい順に款別にみると、次表のようになっている。

歳入増減状況

（単位：千円、%）

区分	款	対前年度比	
		増減額	増減率
増加分	都支出金	1,089,923	18.5
	特別区税	627,980	1.4
	株式等譲渡所得割交付金	418,201	134.7
	国庫支出金	359,538	3.1
減少分	繰入金	△824,445	△43.0
	特別区債	△590,300	△35.8
	特別区交付金	△527,207	△4.1
	繰越金	△197,224	△5.3

【対前年度増加額が大きい款の主な要因】

- ・ 都支出金の増は、私立保育所整備及び賃貸型保育所施設賃借料に係る補助金の増などによるものである。
- ・ 特別区税の増は、特別区民税所得割（個人所得）の増などによるものである。
- ・ 株式等譲渡所得割交付金の増は、株価の堅調な推移により、都民税株式等譲渡所得割が増となったことによるものである。
- ・ 国庫支出金の増は、私立保育所整備に係る補助金の増などによるものである。

【対前年度減少額が大きい款の主な要因】

- ・ 繰入金の減は、減債基金及び財政調整基金の取崩しの減などによるものである。
- ・ 特別区債の減は、東山小学校改築に伴う起債額の減によるものである。
- ・ 特別区交付金の減は、原資となる調整三税の減とともに、基準財政収入額の減を基準財政需要額の減が上回ったことなどによるものである。
- ・ 繰越金の減は、28年度決算における歳入超過額の減などによるものである。

ウ 不納欠損額について

不納欠損額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

不納欠損額の状況及び対前年度比較 (単位:千円、%)

区 分	29 年度	28 年度	増減額	増減率
特 別 区 税	215,400	153,223	62,176	40.6
分担金及び負担金	1,357	504	852	168.9
使用料及び手数料	0	0	0	—
諸 収 入	26,645	17,586	9,059	51.5
合 計	243,403	171,314	72,088	42.1

エ 還付未済額について

還付未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

還付未済額の状況及び対前年度比較 (単位:千円、%)

区 分	29 年度	28 年度	増減額	増減率
特 別 区 税	9,646	8,871	774	8.7
分担金及び負担金	0	0	0	—
合 計	9,646	8,871	774	8.7

オ 収入未済額について

収入未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

収入未済額の状況及び対前年度比較 (単位:千円、%)

区 分	29 年度	28 年度	増減額	増減率
特 別 区 税	1,190,066	1,408,168	△218,102	△15.5
分担金及び負担金	25,460	28,027	△2,567	△9.2
使用料及び手数料	72,474	72,433	40	0.1
財 産 収 入	0	0	0	—
諸 収 入	539,799	506,862	32,936	6.5
合 計	1,827,800	2,015,492	△187,691	△9.3

不納欠損額、還付未済額及び収入未済額の過去5か年の推移は、次表のようになっている。

不納欠損額、還付未済額、収入未済額の推移

(単位：千円)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
収入済額(総額)	89,848,127	93,671,427	100,349,303	94,451,555	95,314,914
特別区税	40,318,473	43,599,507	43,822,377	43,460,808	44,088,788
分担金及び負担金	1,364,164	1,401,962	1,370,401	1,433,058	1,578,828
使用料及び手数料	2,318,021	2,307,239	2,303,034	2,311,393	2,242,747
財産収入	129,233	733,033	4,374,391	82,284	140,542
諸収入	3,109,621	1,566,886	1,630,148	1,693,929	1,679,125
不納欠損額	313,539	219,541	203,732	171,314	243,403
特別区税	290,253	202,601	173,043	153,223	215,400
分担金及び負担金	2,836	937	459	504	1,357
使用料及び手数料	219	2,034	0	0	0
諸収入	20,230	13,968	30,229	17,586	26,645
還付未済額	19,670	4,722	7,528	8,871	9,646
特別区税	19,670	4,704	7,528	8,871	9,646
分担金及び負担金	0	17	0	0	0
収入未済額	2,581,501	2,280,770	2,140,216	2,015,492	1,827,800
特別区税	2,012,077	1,693,867	1,558,967	1,408,168	1,190,066
分担金及び負担金	27,713	30,207	26,491	28,027	25,460
使用料及び手数料	67,124	67,505	71,056	72,433	72,474
財産収入	0	0	2	0	0
諸収入	474,585	489,189	483,699	506,862	539,799

注 収入済額欄の款は、不納欠損額、還付未済額、収入未済額に関わる款を掲げたものである。

(4) 歳出の状況

29年度における歳出の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出決算状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	29年度	28年度	増減額	増減率
予 算 現 額	93,905,195	94,125,748	△220,553	△0.2
支 出 済 額	90,482,999	90,896,478	△413,479	△0.5
執 行 率	96.4	96.6	—	—
翌年度繰越額	0	20,234	△20,234	皆減
不 用 額	3,422,195	3,209,035	213,160	6.6
(予算現額に対する割合)	(3.6)	(3.4)	—	—

執行率の過去5か年の推移は、次表のようになっている。

執行率の推移

(単位：%)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
執 行 率	97.1	97.0	96.8	96.6	96.4

ア 歳出款別の決算状況

歳出の款別決算及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	29年度			28年度			増減額	増減率
	決算額	執行率	構成比	決算額	執行率	構成比		
議 会 費	707,531	98.8	0.8	719,747	98.4	0.8	△12,216	△1.7
総 務 費	7,892,386	98.6	8.7	9,124,471	97.2	10.0	△1,232,084	△13.5
区民生活費	9,955,907	86.7	11.0	10,937,187	90.5	12.0	△981,279	△9.0
健康福祉費	45,290,780	97.8	50.1	41,574,416	97.6	45.7	3,716,364	8.9
産業経済費	665,679	96.4	0.7	639,987	92.4	0.7	25,692	4.0
都市整備費	5,686,702	95.7	6.3	6,087,733	96.1	6.7	△401,031	△6.6
環境清掃費	4,545,665	98.3	5.0	4,332,356	98.3	4.8	213,308	4.9
教 育 費	9,765,191	96.6	10.8	11,598,190	97.3	12.8	△1,832,998	△15.8
公 債 費	3,610,765	99.9	4.0	3,987,222	99.9	4.4	△376,457	△9.4
諸支出金	2,362,389	100.0	2.6	1,895,165	100.0	2.1	467,224	24.7
予 備 費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
合 計	90,482,999	96.4	100.0	90,896,478	96.6	100.0	△413,479	△0.5

イ 歳出款別構成比と増減状況

歳出款別構成比は、前表（34 ページに掲載）のとおりであり、これを比率の高い順にみると、健康福祉費（50.1%）、区民生活費（11.0%）、教育費（10.8%）、総務費（8.7%）、都市整備費（6.3%）の順となっている。

次に、増減状況を増減額の大きい順に款別にみると、次表のとおりである。

歳出増減状況

（単位：千円、%）

区分	款	対前年度比	
		増減額	増減率
増加分	健康福祉費	3,716,364	8.9
	諸支出金	467,224	24.7
	環境清掃費	213,308	4.9
減少分	教育費	△1,832,998	△15.8
	総務費	△1,232,084	△13.5
	区民生活費	△981,279	△9.0

【対前年度増加額が大きい款の主な要因】

- ・ 健康福祉費の増は、私立保育所整備費補助及び私立保育所への保育委託の増などによるものである。
- ・ 諸支出金の増は、財政調整基金元金積立金の増によるものである。
- ・ 環境清掃費の増は、ごみ収集作業経費の増などによるものである。

【対前年度減少額が大きい款の主な要因】

- ・ 教育費の減は、東山小学校改築経費の減などによるものである。
- ・ 総務費の減は、職員退職手当及び施設整備基金元金積立金の減などによるものである。
- ・ 区民生活費の減は、国民健康保険特別会計繰出金及び臨時福祉給付金支給費の減などによるものである。

ウ 不用額について

予算現額に対する不用額の割合の過去5か年の推移は、次表のとおりである。

予算現額に対する不用額の割合の推移

（単位：%）

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
不用額の割合	2.9	2.9	3.1	3.4	3.6

エ 予備費について

予備費充用の主な内容は、次表のとおりである。

予備費充用款別内容

(単位：件、千円)

区 分	件数	充用金額	主 な 充 用 内 容
議 会 費	1	3,332	特別職車両（議長車）運行管理委託に係る経費 (3,332)
総 務 費	6	35,417	退職手当財源確保に係る経費 (29,779)
区 民 生 活 費	15	44,552	台風 21 号による砧野球場・サッカー場冠水被害復旧 工事 (25,516)
健 康 福 祉 費	12	9,018	生活保護費着服金の返還 (3,907)
産 業 経 済 費	0	0	-----
都 市 整 備 費	22	30,931	洗足弁天橋歩道橋エレベーター設備交換等工事 (14,376)
環 境 清 掃 費	0	0	-----
教 育 費	11	5,393	学校施設整備基金積立金の不足分 (4,520)
公 債 費	0	0	-----
諸 支 出 金	2	10,222	ふるさと納税による指定寄付金未活用分の財政調整 基金への積立 (10,211)
合 計	69	138,868	

オ 予算流用について

予算流用（節間流用）の件数及び前年度との比較は、次表のとおりである。

区 分	29 年度	28 年度	増減
人 件 費	223	196	27
物 件 費 等	849	1,000	△151
合 計	1,072	1,196	△124
流 用 繰 戻	97	97	0

予算流用については、金額では4億8,772万円余であり前年度の4億5,424万円余と比べて3,348万円余の増、件数では124件の減となっている。

【予算流用の主な内容】

- ・ 烏森住区センター児童館第二学童保育クラブの整備について、民間事業者が建物を整備する予定で予算計上したが、財政負担の軽減や早期開設のため、区が整備することに変更したことによる。

6,940 万円
- ・ 区の学童保育クラブ（15か所）におけるおやつ提供について、職員が直接購入する方法から、委託事業者から提供を受ける方法に変更したことによる。

2,134 万円余
- ・ インシデント対策の強化策として、専門事業者による緊急対応・技術的アドバイスのサービス利用契約を行うに当たり、委託料で予算計上したが、使用料及び賃借料で執行することになり、科目を変更したことによる。

972 万円
- ・ 一時保育委託事業の新規分について、補助及び交付金で予算計上したが、委託料で執行することになり、科目を変更したことによる。

944 万円余
- ・ 他区公立保育所への保育委託に当たり、見込みを上回る転入継続利用があったため、扶助費に不足が生じたことによる。

729 万円余

4 国民健康保険特別会計

(1) 歳入の状況

29年度における歳入の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

区 分	29年度	28年度	増減額	増減率
予 算 現 額	31,046,538	31,639,621	△593,083	△1.9
調 定 額	32,335,764	33,023,642	△687,877	△2.1
収 入 済 額	29,739,223	30,367,165	△627,942	△2.1
対予算収入率	95.8	96.0	—	—
対調定収入率	92.0	92.0	—	—
不納欠損額	393,134	401,649	△8,515	△2.1
還付未済額	14,425	13,726	698	5.1
収入未済額	2,217,831	2,268,553	△50,721	△2.2
(収入済額) - (予算現額)	△1,307,314	△1,272,455	—	—

調定額に対する収入率の過去5か年の推移は、次表のようになっている。

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
収 入 率	90.5	90.7	92.1	92.0	92.0

ア 歳入款別の決算状況

歳入の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	29 年度			28 年度			増減額	増減率
	決算額	収入率	構成比	決算額	収入率	構成比		
国民健康保険料	8,329,252	100.2	28.0	8,286,914	98.5	27.3	42,338	0.5
一部負担金	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
使用料及び手数料	74	248.0	0.0	55	185.0	0.0	18	34.1
国庫支出金	5,971,204	106.3	20.1	5,619,012	97.1	18.5	352,191	6.3
療養給付費等交付金	144,067	88.6	0.5	414,506	100.3	1.4	△270,439	△65.2
前期高齢者交付金	4,029,173	100.0	13.5	3,792,635	100.0	12.5	236,538	6.2
都 支 出 金	1,560,478	118.9	5.2	1,604,617	119.7	5.3	△44,139	△2.8
共同事業交付金	7,496,068	91.9	25.2	7,658,691	94.9	25.2	△162,623	△2.1
財 産 収 入	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
繰 入 金	1,862,580	59.8	6.3	2,648,452	76.0	8.7	△785,872	△29.7
繰 越 金	300,000	100.0	1.0	300,000	100.0	1.0	0	0.0
諸 収 入	46,324	111.9	0.2	42,279	107.5	0.1	4,044	9.6
合 計	29,739,223	95.8	100.0	30,367,165	96.0	100.0	△627,942	△2.1

注 収入率は、予算現額に対する数値

イ 不納欠損額について

不納欠損額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

不納欠損額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	29 年度	28 年度	増減額	増減率
国民健康保険料	392,480	399,986	△7,506	△1.9
諸 収 入	654	1,663	△1,008	△60.7
合 計	393,134	401,649	△8,515	△2.1

ウ 還付未済額について

還付未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

還付未済額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	29 年度	28 年度	増減額	増減率
国民健康保険料	14,425	13,726	698	5.1

エ 収入未済額について

収入未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

収入未済額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	29 年度	28 年度	増減額	増減率
国民健康保険料	2,206,196	2,258,289	△52,092	△2.3
諸 収 入	11,634	10,263	1,371	13.4
合 計	2,217,831	2,268,553	△50,721	△2.2

(2) 歳出の状況

29 年度における歳出の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出決算状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	29 年度	28 年度	増減額	増減率
予 算 現 額	31,046,538	31,639,621	△593,083	△1.9
支 出 済 額	29,439,223	30,067,165	△627,942	△2.1
執 行 率	94.8	95.0	—	—
翌年度繰越額	0	0	0	—
不 用 額	1,607,314	1,572,455	34,859	2.2
(予算現額に対する割合)	(5.2)	(5.0)	—	—

執行率の過去5か年の推移は、次表のようになっている。

執行率の推移

(単位：%)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
執 行 率	98.5	97.0	97.9	95.0	94.8

ア 歳出款別の決算状況

歳出の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	29年度			28年度			増減額	増減率
	決算額	執行率	構成比	決算額	執行率	構成比		
総 務 費	508,895	94.4	1.7	495,898	94.8	1.6	12,996	2.6
保険給付費	16,041,144	95.4	54.5	16,281,023	94.4	54.1	△239,879	△1.5
後期高齢者 支援金等	3,556,496	100.0	12.1	3,688,364	100.0	12.3	△131,868	△3.6
前期高齢者 納付金等	12,992	100.0	0.0	2,705	99.9	0.0	10,286	380.3
老人保健 拠 出 金	66	98.0	0.0	104	98.8	0.0	△38	△36.4
介護納付金	1,462,655	100.0	5.0	1,552,477	100.0	5.2	△89,821	△5.8
共 同 事 業 拠 出 金	7,478,366	91.0	25.4	7,732,242	94.3	25.7	△253,875	△3.3
保健事業費	170,201	90.3	0.6	172,049	93.2	0.6	△1,848	△1.1
諸 支 出 金	208,404	100.0	0.7	142,299	96.3	0.5	66,105	46.5
予 備 費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
合 計	29,439,223	94.8	100.0	30,067,165	95.0	100.0	△627,942	△2.1

5 後期高齢者医療特別会計

(1) 歳入の状況

29年度における歳入の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入決算状況及び対前年度比較 (単位：千円、%)

区 分	29年度	28年度	増減額	増減率
予 算 現 額	6,178,893	6,119,480	59,413	1.0
調 定 額	6,255,584	6,187,038	68,545	1.1
収 入 済 額	6,176,512	6,111,416	65,096	1.1
対 予 算 収 入 率	100.0	99.9	—	—
対 調 定 収 入 率	98.7	98.8	—	—
不 納 欠 損 額	6,137	4,299	1,837	42.7
還 付 未 済 額	5,951	5,536	414	7.5
収 入 未 済 額	78,885	76,859	2,025	2.6
(収入済額) - (予算現額)	△2,380	△8,063	—	—

調定額に対する収入率の過去5か年の推移は、次表のようになっている。

対調定収入率の推移 (単位：%)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
収 入 率	99.1	99.0	98.9	98.8	98.7

ア 歳入款別の決算状況

歳入の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	29 年度			28 年度			増減額	増減率
	決算額	収入率	構成比	決算額	収入率	構成比		
後期高齢者 医療保険料	3,691,259	101.0	59.8	3,601,406	100.7	58.9	89,852	2.5
使用料及び手数料	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0
繰 入 金	2,297,937	98.7	37.2	2,334,216	98.9	38.2	△36,278	△1.6
繰 越 金	23,055	100.0	0.4	9,705	100.0	0.2	13,350	137.6
諸 収 入	164,260	96.1	2.7	166,088	95.2	2.7	△1,827	△1.1
合 計	6,176,512	100.0	100.0	6,111,416	99.9	100.0	65,096	1.1

注 収入率は、予算現額に対する数値

イ 不納欠損額について

不納欠損額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

不納欠損額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	29 年度	28 年度	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	6,137	4,299	1,837	42.7

ウ 還付未済額について

還付未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

還付未済額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	29 年度	28 年度	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	5,951	5,536	414	7.5

エ 収入未済額について

収入未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

収入未済額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	29 年度	28 年度	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	78,885	76,859	2,025	2.6

(2) 歳出の状況

29年度における歳出の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出決算状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	29年度	28年度	増減額	増減率
予 算 現 額	6,178,893	6,119,480	59,413	1.0
支 出 済 額	6,144,812	6,088,361	56,451	0.9
執 行 率	99.4	99.5	—	—
翌年度繰越額	0	0	0	—
不 用 額 (予算現額に対する割合)	34,080 (0.6)	31,118 (0.5)	2,961 —	9.5 —

執行率の過去5か年の推移は、次表のようになっている。

執行率の推移

(単位：%)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
執 行 率	98.7	99.5	99.6	99.5	99.4

ア 歳出款別の決算状況

歳出の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	29年度			28年度			増減額	増減率
	決算額	執行率	構成比	決算額	執行率	構成比		
総 務 費	105,830	92.9	1.7	127,337	95.6	2.1	△21,506	△16.9
保険給付費	99,750	93.0	1.6	99,190	92.9	1.6	560	0.6
広域連合 納 付 金	5,833,940	100.0	94.9	5,759,710	100.0	94.6	74,229	1.3
保健事業費	92,679	98.7	1.5	90,717	99.5	1.5	1,961	2.2
諸 支 出 金	12,612	84.7	0.2	11,405	77.3	0.2	1,206	10.6
予 備 費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
合 計	6,144,812	99.4	100.0	6,088,361	99.5	100.0	56,451	0.9

6 介護保険特別会計

(1) 歳入の状況

29年度における歳入の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入決算状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	29年度	28年度	増減額	増減率
予 算 現 額	19,999,819	19,581,662	418,157	2.1
調 定 額	20,198,903	19,542,834	656,069	3.4
収 入 済 額	19,978,524	19,327,591	650,933	3.4
対 予 算 収 入 率	99.9	98.7	—	—
対 調 定 収 入 率	98.9	98.9	—	—
不 納 欠 損 額	72,755	56,311	16,443	29.2
還 付 未 済 額	11,482	11,273	208	1.8
収 入 未 済 額	159,106	170,206	△11,099	△6.5
(収入済額) - (予算現額)	△21,294	△254,070	—	—

調定額に対する収入率の過去5か年の推移は、次表のようになっている。

対調定収入率の推移

(単位：%)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
収 入 率	99.0	99.0	98.9	98.9	98.9

ア 歳入款別の決算状況

歳入の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳入款別決算及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	29 年度			28 年度			増減額	増減率
	決算額	収入率	構成比	決算額	収入率	構成比		
保 険 料	4,355,399	101.0	21.8	4,326,747	100.4	22.4	28,652	0.7
使用料及 び手数料	60	100.0	0.0	67	112.5	0.0	△7	△11.1
国庫支出金	4,199,153	103.3	21.0	3,853,764	98.9	19.9	345,389	9.0
支払基金 交 付 金	4,970,043	96.3	24.9	4,814,402	96.4	24.9	155,640	3.2
都支出金	2,749,336	99.7	13.8	2,628,246	98.2	13.6	121,089	4.6
財産収入	839	99.9	0.0	495	100.0	0.0	344	69.4
繰 入 金	3,208,850	100.0	16.1	3,064,432	99.9	15.9	144,417	4.7
繰 越 金	493,289	100.0	2.5	638,321	100.0	3.3	△145,032	△22.7
諸 収 入	1,551	180.0	0.0	1,112	107.8	0.0	439	39.5
合 計	19,978,524	99.9	100.0	19,327,591	98.7	100.0	650,933	3.4

注 収入率は、予算現額に対する数値

イ 不納欠損額について

不納欠損額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

不納欠損額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	29 年度	28 年度	増減額	増減率
保 険 料	72,755	56,311	16,443	29.2
諸 収 入	0	0	0	—
合 計	72,755	56,311	16,443	29.2

ウ 還付未済額について

還付未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

還付未済額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	29 年度	28 年度	増減額	増減率
保 険 料	11,482	11,273	208	1.8

エ 収入未済額について

収入未済額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

収入未済額の状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	29 年度	28 年度	増減額	増減率
保 険 料	158,881	169,889	△11,008	△6.5
諸 収 入	225	316	△91	△28.9
合 計	159,106	170,206	△11,099	△6.5

(2) 歳出の状況

29 年度における歳出の決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出決算状況及び対前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	29 年度	28 年度	増減額	増減率
予 算 現 額	19,999,819	19,581,662	418,157	2.1
支 出 済 額	19,344,550	18,834,301	510,248	2.7
執 行 率	96.7	96.2	—	—
翌年度繰越額	0	0	0	—
不 用 額	655,268	747,360	△92,091	△12.3
(予算現額に対する割合)	(3.3)	(3.8)	—	—

執行率の過去5か年の推移は、次表のようになっている。

執行率の推移

(単位:%)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
執 行 率	97.9	97.7	95.9	96.2	96.7

ア 歳出款別の決算状況

歳出の款別決算状況及び前年度との比較は、次表のとおりである。

歳出款別決算及び対前年度比較

(単位:千円、%)

区 分	29年度			28年度			増減額	増減率
	決算額	執行率	構成比	決算額	執行率	構成比		
総 務 費	698,532	96.8	3.6	717,521	97.4	3.8	△18,989	△2.6
保険給付費	17,188,150	96.7	88.9	16,778,715	96.0	89.1	409,435	2.4
地域支援事業費	912,868	97.0	4.7	619,570	97.6	3.3	293,297	47.3
基金積立金	172,998	100.0	0.9	405,987	100.0	2.2	△232,989	△57.4
公 債 費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
諸 支 出 金	372,000	99.9	1.9	312,506	99.8	1.7	59,494	19.0
予 備 費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	—
合 計	19,344,550	96.7	100.0	18,834,301	96.2	100.0	510,248	2.7

7 資金運用状況

(1) 月別収支の状況

29年度一般会計及び各特別会計の月別収支の状況は、次表のとおりである。

年間のうち1か月は差引残高に不足を生じているが、総合会計（資金の効率的運用を図るため、一般会計、各特別会計、各運用基金及び歳入歳出外現金に属する現金を総合して一括管理するもの）の資金でまかなわれており、更に資金に不足が生じた場合は、積立基金から繰替運用が行われている。

月別収支の状況

(単位：千円)

区分	歳入額		歳出額		差引残高	繰替運用	現金残高
	月別	累計	月別	累計			
29年 4月	3,160,836	3,160,836	6,950,850	6,950,850	△ 3,790,013	2,000,000	△ 1,790,013
5月	14,414,927	17,575,764	8,949,327	15,900,177	1,675,587	2,000,000	3,675,587
6月	12,368,275	29,944,040	12,191,829	28,092,006	1,852,033	0	1,852,033
7月	13,721,911	43,665,952	10,019,038	38,111,045	5,554,906	0	5,554,906
8月	10,283,842	53,949,794	9,345,561	47,456,606	6,493,187	0	6,493,187
9月	13,371,151	67,320,945	10,005,580	57,462,186	9,858,758	0	9,858,758
10月	9,799,793	77,120,738	13,316,525	70,778,711	6,342,026	0	6,342,026
11月	11,007,766	88,128,505	9,478,619	80,257,331	7,871,174	0	7,871,174
12月	11,214,766	99,343,271	12,465,792	92,723,123	6,620,148	0	6,620,148
30年 1月	10,954,945	110,298,217	10,541,350	103,264,473	7,033,743	0	7,033,743
2月	10,126,869	120,425,086	10,539,609	113,804,082	6,621,004	0	6,621,004
3月	22,904,986	143,330,073	16,964,140	130,768,223	12,561,850	0	12,561,850
4月	5,900,817	149,230,890	12,330,853	143,099,076	6,131,814	0	6,131,814
5月	1,978,284	151,209,175	2,312,509	145,411,585	5,797,589	0	5,797,589

注1 表の数値は、各月末日の終了時点の数値である。

注2 29年4月24日から6月2日までは、財政調整基金20億円を一般会計に繰替運用している。

注3 30年5月の現金残高欄の金額は、翌年度への繰越金となる。

(2) 公金管理等

区の公金管理の基本を定める「公金管理・運用方針」及び公金の具体的運用方法等を規定する「公金運用基準」に基づき、資金の効果的な活用により一定の収益を確保するなど、公金の適正な管理・運用に努めている。

今後も以下の3点を基本的な視点として、公金の適正な管理・運用を更に図られたい。

ア 安全性の確保について

元本の安全性を確保することを最重要視し、資金元本が損なわれることのないよう十分留意して安全な金融商品により保管・運用するとともに、預金を行う際には金融機関の経営の健全性に十分留意すること。

イ 流動性の確保について

支払資金に支障をきたすことのないよう、必要な資金を確保するとともに、予定外の資金需要の発生に備えるため、資金の流動性を常に確保すること。

ウ 効率性の確保について

安全性・流動性を十分に確保した上で、資金の運用による収益を上げるとともに、効率的な資金の調達に努めること。

別途に実施した例月出納検査の中では、提出された資料の一部に誤記があったので、複数職員による照合の徹底など、会計事務の更なる適正な執行を要請した。その他の現金の出納及び公金の保管・運用は、適正に行われていることが認められた。

8 財産

(1) 財産の現況

財産には公有財産（土地・建物・出資による権利）、物品、債権、基金があり、その現況は次のとおりである。

ア 土地

29 年度末現在高は、819,806.35 m²で、前年度末の 820,547.10 m² と比較すると、740.75 m²の減となった。その増減の主な内容は、次表のとおりである。

土地の増減内容

(単位：m²)

増		減	
内 容	面 積	内 容	面 積
地積更正 ・守屋教育会館跡地保育施設ほか 1 件	44.30	売却 ・中央体育館	47.32
道路等管理財産からの引継ぎ ・区有通路（中央地区）	139.54	地積更正 ・東山児童遊園ほか2 件	10.77
・廃水路敷（上目黒二丁目）	7.05	道路等管理財産へ引渡し ・東山小学校ほか1 件	873.55
計	190.89	計	931.64

注 行政財産から普通財産への用途変更等、実質的な増減に当たらないものは記載していない。

イ 建物

29年度末現在高は、535,969.74㎡で、前年度末の536,275.38㎡と比較すると305.64㎡の減となった。その増減の主な内容は、次表のとおりである。

建物の増減内容

(単位：㎡)

増		減	
内 容	面 積	内 容	面 積
新築・新設 ・東山小学校ほか9件	1,868.84	撤去 ・目黒区公園事務所倉庫ほか2件	2,174.48
計	1,868.84	計	2,174.48

注 行政財産から普通財産への用途変更等、実質的な増減に当たらないものは記載していない。

ウ 出資による権利

29年度末現在高は、7億5,301万3千円で前年度末と変更がなかった。

エ 物品

取得価格50万円以上の物品の29年度末現在高は、3,090点（48億5,903万3千円）で、前年度末の2,998点（47億3,858万5千円）と比較すると、92点、1億2,044万8千円の増となった。これは、ロッカーほか110点の増と、整理箱ほか18点の減によるものである。

オ 債権

29年度末現在額は、2億9,585万6千円で、前年度末の3億2,799万8千円と比較すると、3,214万1千円の減となった。その増減の内容は、次表のとおりである。

債権の増減内容

(単位：千円)

貸付金	増		減		差引額
	金 額	内 容	金 額	内 容	
奨学資金	5,246	新規貸付	38,295	貸付金の返還	△33,049
応急福祉資金	15,895	〃	10,976	〃	4,918
女性福祉資金			4,011	〃	△4,011
合 計	21,141		53,282		△32,141

カ 基金

29年度末現在高（運用基金を含む）は、386億7,915万円で、前年度末の354億3,310

万3千円と比較すると、32億4,604万6千円の増となった。積立基金の増減の内容は、次表のとおりである。

積立基金の増減内容

(単位：千円)

基金	増		減		差引額
	金額	内容	金額	内容	
財政調整	2,362,389	利子・積立金	16,000	一般会計へ繰入	2,346,389
減債	461,848	〃	588,949	〃	△ 127,100
奨学事業	3	利子	3	〃	0
社会福祉施設整備 寄付金等積立	51,459	利子・寄付金	201,572	〃	△ 150,112
三田地区街づくり 寄付金等積立	795	利子等	8,594	〃	△ 7,799
区営住宅管理	133,295	利子・積立金	112,491	〃	20,803
介護給付費等準備	172,998	〃	86,690	介護保険特別 会計へ繰入	86,308
施設整備	1,063,681	〃	0	—	1,063,681
サクラ	4,371	利子・寄付金	35,284	一般会計へ繰入	△ 30,913
スポーツ振興	782	基金創設	0	—	782
子ども・子育て応援	42,067	〃	0	—	42,067
学校施設整備	1,938	〃	0	—	1,938
合計	4,295,632		1,049,585		3,246,046

注 上記の表は運用基金は含んでいない。

平成29年度目黒区基金運用状況審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 平成29年度目黒区国民健康保険高額療養費・出産費資金貸付基金運用状況報告書
- (2) 平成29年度目黒区博物館資料取得基金運用状況報告書
- (3) 平成29年度目黒区公共料金支払基金運用状況報告書
- (4) 平成29年度目黒区介護給付費貸付基金運用状況報告書

2 審査の期間

平成30年7月23日から平成30年8月21日まで

3 審査の方法

基金運用状況の審査に当たっては、

- (1) 区長から提出された各基金の運用状況を示す報告書の計数が正確であるかどうかについて、関係書類と照合審査した。
- (2) 基金の管理が適正に行われ、効率的に運用されているかどうかについて審査した。

4 審査の結果

各基金の運用状況を示す報告書の計数は正確であり、その管理は適正であることが認められた。

なお、目黒区介護給付費貸付基金については、18年度以降貸付実績がない。このため、今後の運用見込みなどを踏まえ、基金のあり方を検討されたい。

第2 基金の運用状況

1 国民健康保険高額療養費・出産費資金貸付基金

本基金は、高額療養費資金及び出産費資金の貸付けに関する事務を円滑かつ効率的に行うため、目黒区国民健康保険高額療養費・出産費資金貸付基金条例に基づき、基金2,000万円で運用されている。

29年度における基金の運用状況は、次表のとおりである。

貸付額を前年度と比較すると、金額で476万8,003円、率にして42.7%の減である。件数では33件、率にして36.7%の減となっており、資金回転数は前年度を0.24ポイント下回った。

返還額を前年度と比較すると、金額で455万1,066円、率にして40.9%の減であり、件数では31件、率にして34.8%の減となっている。

貸付額及び貸付件数の主な減少理由は、高額療養費の現物給付に伴う高額療養費の貸付減によるものである。

なお、基金の預金利子1,000円は、29年度・一般会計・財産収入に計上され、当該金額が収入されている。

国民健康保険高額療養費・出産費資金貸付基金運用状況 (単位：円、件、回)

年度	貸 付			返 還		現金残額
	金額	件数	資金 回転数	金額	件数	
29	6,395,803	57	0.32	6,573,724	58	16,887,684
28	11,163,806	90	0.56	11,124,790	89	16,709,763

注1
$$\text{資金回転数} = \frac{\text{貸付金額}}{\text{基金額}}$$

注2 資金回転数は、小数点以下第3位を四捨五入した。

2 博物館資料取得基金

本基金は、博物館が収集し、保管し、又は展示する資料を円滑に取得するため、目黒区博物館資料取得基金条例に基づき、基金1億円で運用されている。

29年度における基金の運用状況及び収支状況は、次表のとおり資金払出額及び資金受入額は0円である。資料の取得及び物品への引継ぎはなく、本基金で保有している資料は、伊原宇三郎「カナペの女」ほか22点となっている。

博物館資料取得基金運用状況

(単位：円、回、%)

年度	資金払出額	資金回転数	資金受入額	払出額に対する回収率	現金保有高
29	0	0.00	0	—	6,845,500
28	0	0.00	0	—	6,845,500

注1
$$\text{資金回転数} = \frac{\text{資金払出額}}{\text{基金額}}$$

注2 資金回転数は、小数点以下第3位を四捨五入した。

博物館資料取得基金収支状況

(単位：円)

年度	資料購入		資料引継	
	資料名	支払金額	収入金額	資料保有高
29	—	0	0	伊原宇三郎「カナペの女」 ほか22点 93,154,500
28	—	0	0	伊原宇三郎「カナペの女」 ほか22点 93,154,500

3 公共料金支払基金

本基金は、公共料金支払事務を円滑かつ効率的に行うため、目黒区公共料金支払基金条例に基づき、基金2億2,000万円で運用されている。

29年度における基金の運用状況及び公共料金の種別支出額は、次表のとおりである。

支出額を前年度と比較すると、金額で1億7,717万6,379円、率にして14.7%の増であり、資金回転数は前年度を0.81ポイント上回っている。

公共料金支払基金運用状況

(単位：円、回)

年度	支出額	資金 回転数	収入額	未収入額	現金残額
29	1,380,764,274	6.28	1,376,012,529	114,758,725	105,241,275
28	1,203,587,895	5.47	1,206,600,087	110,006,980	109,993,020

注1 資金回転数 = $\frac{\text{支出額}}{\text{基金額}}$

注2 資金回転数は、小数点以下第3位を四捨五入した。

注3 当月分の支出額は、翌月分に基金に繰り入れられる。よって3月分を未収入額としている。

公共料金支払基金種別支出内訳

(単位：円)

年度	電気料金	ガス料金	上下水道料金	電話料金	放送受信料金	合計
29	640,838,702	205,456,959	445,557,188	86,840,205	2,071,220	1,380,764,274
28	484,199,227	172,448,919	450,456,058	94,314,166	2,169,525	1,203,587,895

4 介護給付費貸付基金

本基金は、居宅介護（介護予防）福祉用具購入費、居宅介護（介護予防）住宅改修費及び高額介護（介護予防）サービス費の貸付けに関する事務を円滑に行うため、目黒区介護給付費貸付基金条例に基づき、基金 300 万円で運用されている。

29 年度における基金の運用状況は、次表のとおり貸付及び返還ともに実績はなかった。これは、福祉用具購入費及び住宅改修費においては、受領委任払い制度が定着したこと等によるものであり、高額介護（介護予防）サービス費においては、申請方法等の簡略化等によるものである。

なお、基金の預金利子 1,000 円は、29 年度・一般会計・財産収入に計上され、当該金額が収入されている。

介護給付費貸付基金運用状況 (単位：円、件、回、%)

年度	貸 付			返 還		現金残額
	金 額	件 数	資金回転数	金 額	件 数	
29	0	0	0.00	0	0	3,000,000
28	0	0	0.00	0	0	3,000,000

注 資金回転数 = $\frac{\text{貸付金額}}{\text{基金額}}$

主 要 語 句 説 明

普通会計

各地方公共団体の財政状況の把握や相互比較ができるようにするために、総務省の定める統一の基準によって作成される統計上の会計で、本区の場合、一般会計から介護サービス事業費などを控除したものである。

一般財源と特定財源

財源の使途が制約されず、どのような経費にも使用しうるものが一般財源であり、その使途が特定されているものが特定財源である。

地方公共団体が自主的判断のもとに地域の実態に即応した施策を講じていくためには、一般財源ができるだけ多く確保されることが望ましい。

義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、任意には縮減することが困難な経費で、人件費、扶助費及び公債費の合計である。

投資的経費

普通建設事業費（道路・公園や学校・各種公共施設など社会資本整備に要する経費）、災害復旧事業費及び失業対策事業費の合計である。

その他の経費

普通会計上で義務的経費及び投資的経費以外のすべての経費で、物件費、維持補修費、補助費等、積立金及び繰出金などである。

都区財政調整制度

各区の行政水準を均衡のとれたものとするため、都と特別区及び特別区相互間の財源を調整するための制度。

基準財政収入額と基準財政需要額

基準財政収入額は、地方公共団体の財政力を合理的に測定するため、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等を一定の方法により算定した額である。

基準財政需要額は、基準財政収入額と対応して用いられるもので、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準で行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を、一定の方法により算定した額である。

単年度収支(額)

実質収支(額)は前年度以前からの収支額の累積であるので、その影響を控除した当該年度のみでの収支結果をみるための額。

具体的には、当該年度における実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた額。

実質単年度収支(額)

単年度収支(額)に実質的な黒字要素(財政調整基金積立額・地方債繰上償還額)を足し、実質的な赤字要素(財政調整基金取崩し額)を控除した額。

出納整理期間

年度内に収入又は支出すべきものとして確定したが、未収又は未払となっているものの収入又は支出を行うために設けられた期間で、年度終了後の4月1日から5月31日までの期間。

収入未済額

当該年度の歳入として調定(自治体の収入すべき債権を内部的に確定させる行為)された収入のうち、何らかの理由によって出納整理期間を含む当該年度中に納入されなかったもの。

不納欠損額

既に調定された収入で未納となっているもののうち、徴収できないことが認定されたもの。

繰越明許費と事故繰越し

繰越明許費は、歳出予算のうち、その性質等により年度内に支出を終了することができない見込みのものについて、予算として議会の承認を受けて、翌年度に繰り越して使用することができるもの。

事故繰越しは、歳出予算のうち、年度内に契約その他支出負担行為をしたが、避けがたい事故のため年度内に支出が終わらなかった経費について、予算で定めることを要せず、翌年度に繰り越して使用するもの。

未収入特定財源

予算の翌年度への繰越しに伴い必要な財源の一つであり、翌年度に収入されることが確定している国庫負担金等。繰越しに伴い必要な財源としては、他に当該年度の一般財源及び既に収入された特定財源(既収入特定財源)がある。

注 本文中で説明した語句については除いてある。

平成 2 9 年 度

目黒区財政健全化判断比率審査意見書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成29年度の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、次のとおり意見を付する。

平成30年8月21日

目黒区監査委員 伊藤和彦

目黒区監査委員 大坂恭子

目黒区監査委員 宗田次郎

目黒区監査委員 川原伸昭

平成29年度目黒区財政健全化判断比率審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を対象とした。

2 審査の期間

平成30年7月30日から平成30年8月21日まで

3 審査の方法

健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類の審査に当たっては、次の点を主眼とし、算定の基礎となる事項を記載した書類と関係帳簿や証拠書類との照合、説明聴取等を実施した。

- (1) 健全化判断比率の算出過程に誤りがないか。
- (2) 法律に基づき適切な算定要素が用いられているか。
- (3) 算定基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか。

第2 審査の結果

1 審査の総括

(1) 健全化判断比率

(単位：%)

健全化判断比率	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	早期健全化基準*	財政再生基準*
実質赤字比率	—	—	—	—	—	11.25	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	16.25	30.00
実質公債費比率	0.4	△0.8	△2.3	△3.3	△4.0	25.0	35.0
将来負担比率	—	—	—	—	—	350.0	

* 早期健全化基準比率と財政再生基準比率は、法令の定めによる。

(2) 各個別の指標

ア 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模（通常の行政活動を行うのに必要な使途の特定されない一般財源の総額を示すもの。63,457,279千円）に対する比率で、29年度の算定値はマイナス7.61%と算定された。なお、実質赤字比率は赤字の比率を示す指標で、本区の場合は実質収支が黒字（4,831,914千円）であることから、実質赤字比率の表示は「－」となる。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

<実質赤字比率算定値の推移>

(単位：%)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
算定値 (参考値)	△6.52	△5.43	△5.76	△5.45	△7.61
実質赤字 比率	—	—	—	—	—

イ 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率で、29年度の算定値はマイナス9.13%と算定された。なお、連結実質赤字比率は赤字の比率を示す指標で、本区の場合は実質収支が黒字（5,797,588千円）であることから、連結実質赤字比率の表示は「－」となる。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

<連結実質赤字比率算定値の推移>

(単位：%)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
算定値 (参考値)	△7.82	△6.65	△7.22	△6.70	△9.13
連結実質 赤字比率	—	—	—	—	—

ウ 実質公債費比率

一般会計等が負担する地方債の元利償還金及び準元利償還金（特定財源及び元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除）の標準財政規模（元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除）に対する比率の過去3か年の平均で、29年度の実質公債費比率はマイナス4.0%と算定され、前年度のマイナス3.3%と比較して0.7ポイント改善した。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額}} \times 100$$

<実質公債費比率算定値の推移> (単位：%)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
算定値 (単年度)	△0.98	△2.29	△3.80	△3.94	△4.24
実質公債費 比率 (3か年平均)	0.4	△0.8	△2.3	△3.3	△4.0

エ 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債（地方債の現在高、退職手当負担見込額、債務負担行為に基づく支出予定額等から充当可能財源等を控除）の標準財政規模（元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除）に対する比率で、29年度の将来負担比率は、マイナス90.2%と算定された。なお、本区の場合は将来負担額よりも充当可能財源等が上回っていることにより、将来負担比率の表示は「－」となる。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額}} \times 100$$

<将来負担比率算定値の推移> (単位：%)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
算定値 (参考値)	△61.7	△75.5	△84.7	△84.6	△90.2
将来負担 比率	—	—	—	—	—

2 意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類については、算出過程に誤りがなく適正に作成されており、算定要素も適切に用いられていることを確認した。

また、算定された健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準を下回っており、適正と認められる。

今後とも、事務事業執行に当たっては、財源の確保を一層図るとともに、効率的・効果的な事務執行に積極的に取り組み、新たな行政需要に柔軟に対応できる健全で持続可能な財政基盤の確立に努められたい。

平成29年度

目黒区各会計歳入歳出決算審査意見書

目黒区基金運用状況審査意見書

目黒区財政健全化判断比率審査意見書

平成30年8月発行

発行 目黒区監査委員

編集 目黒区監査事務局

目黒区上目黒二丁目19番15号

電話 03-5722-9073